

予算特別委員会会議記録

予算特別委員長 三浦 正臣

1 日 時

令和3年3月16日（火） 午前10時00分から
午後 3時07分まで

2 場 所

本会議場

3 出席した委員の氏名

三浦正臣、鴛海豊、志村学、井上伸史、清田哲也、今吉次郎、阿部長夫、太田正美、後藤慎太郎、衛藤博昭、森誠一、大友栄二、井上明夫、木付親次、古手川正治、土居昌弘、嶋幸一、元吉俊博、御手洗吉生、阿部英仁、成迫健児、浦野英樹、高橋肇、木田昇、羽野武男、二ノ宮健治、守永信幸、藤田正道、原田孝司、小嶋秀行、馬場林、尾島保彦、玉田輝義、平岩純子、吉村哲彦、戸高賢史、河野成司、猿渡久子、堤栄三、末宗秀雄、小川克己

4 欠席した委員の氏名

荒金信生

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係者の職・氏名

生活環境部長 高橋基典、商工観光労働部長 高濱航 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第1号議案令和3年度大分県一般会計予算、第5号議案令和3年度大分県中小企業設備導入資金特別会計予算及び第6号議案令和3年度大分県流通業務団地造成事業特別会計予算について審査を行った。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班	副主幹	矢野順子
議事課委員会班	課長補佐（総括）	富高德己
議事課委員会班	主任	麻生由香里

予算特別委員会次第

日 時：令和3年3月16日（火）10:00～

場 所：本会議場

1 開 会

2 歳出予算審査

（1）生活環境部関係

①予算説明

②質疑・応答

（2）商工観光労働部関係

①予算説明

②質疑・応答

3 閉 会

会議の概要及び結果

鴛海副委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。

まず、執行部の皆さんに申し上げます。

各部局の入れ替わりがありますので、マスクを着けたまま発言願います。

また、発言の際は、マイクを立てて、口元をマイクに近づけてははっきりと発言願います。

それでは、この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより生活環境部関係予算の審査に入ります。

執行部に申し上げます。

説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、生活環境部関係予算について、説明を求めます。

高橋生活環境部長 第1号議案令和3年度大分県一般会計予算のうち、生活環境部に関する予算について御説明します。

お手元の令和3年度生活環境部予算概要の3ページを御覧ください。

令和3年度生活環境部当初予算（一般会計）の概要ですが、各施策の基本方針を中心に御説明します。

まず、1のおおいたうつくし作戦の推進についてです。

本県の豊かな天然自然を守り、活用した取組を進めるとともに、プラスチックごみの削減や温暖化緩和策に加え、気候変動への備えなど、県民総参加のうつくし作戦を着実に進めていきます。

その下、2の安全・安心を実感できる暮らしの確立についてです。

安全・安心が実感できる暮らしの確立に向けた取組として、若年層を中心に自転車の安全利用に向けた教育・啓発や、複雑多様化・深刻化する消費者トラブルの未然防止対策を行います。

また、HACCPの導入による食の安全確保と健全な食生活のための食育を推進します。

次に、3の人権を尊重し共に支える社会づく

りの推進についてです。

配偶者やパートナーからの暴力等は、コロナ禍の社会不安も背景に増加することも懸念されているため、相談しやすい体制づくりや暴力根絶に向けた教育啓発等を進めていきます。

次に、5の強靱な県土づくりと危機管理体制の充実についてです。

頻発・激甚化する豪雨災害や緊迫度が増している南海トラフ地震に備えるため、令和2年7月豪雨の教訓も踏まえ、市町村など関係機関との連携強化はもとより、民間活力や先端技術も活用した、より実効性のある防災・減災対策を推進します。

また、地域の自主防災組織等とのさらなる協力を進め、地域の防災力を高めます。

その下、6の女性が輝く社会づくりの推進についてです。

男女が共に責任を分かち合い、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を図るため、固定的役割分担意識の解消に努め、経済界とも連携し、女性が働きやすい環境の整備やスキルアップの支援に加え、男性の家事参画も促進します。

最後に7の生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造についてです。

I C T活用教育など私立学校の教育条件向上につながる取組を支援するとともに、ひきこもりの方など社会的自立に困難を抱える青少年や、その家族等への支援体制の充実を図ります。

次に、5ページ、令和3年度生活環境部予算です。

今回お願いしている生活環境部の当初予算額は、表の左から2列目、予算額（A）の上から3番目の計欄、130億8,783万5千円です。

右から3列目の2年度当初予算額（B）の計欄にある123億4,130万9千円と比較すると、額にして7億4,652万6千円、率にして6.0%の増となります。

続いて、当部の個別事業の概要について御説

明します。

17ページをお願いします。

事業名欄の二つ目、優しいマナーと思いやりの運転県おおいた推進事業費、予算額は、388万円です。この事業は、高齢者への交通安全体験講座等を実施するとともに、運転免許の自主返納を支援するものです。

また、令和3年4月から施行される大分県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例に基づき、自転車の安全利用に関する啓発や保険加入の促進、若年層を中心とした交通安全教育等を実施します。

次に30ページをお願いします。

事業名欄の二つ目、地域気候変動対策推進事業費4,237万9千円です。この事業は、2050年CO2排出実質ゼロに向け、温暖化の緩和策を着実に進めるとともに、気候変動の影響に対する適応策を充実させるものです。

緩和策については、家庭・業務・運輸部門におけるさらなる排出削減の取組とともに、CO2排出削減量等を認証するJ-クレジット制度への登録支援に取り組みます。また、地域気候変動適応センターを設置し、気候変動適応策を進めていきます。

次に33ページをお願いします。

事業名欄の一番下、「山の日」記念全国大会開催事業費4,723万円です。この事業は、1年延期し、本年8月に開催となる第5回「山の日」記念全国大会の開催を通じて、本県の山や温泉など豊かな自然の魅力を全国に発信するものです。

この大会では、九重町、竹田市、別府市において、適切な感染症対策を講じた上で、記念式典や歓迎フェスティバル等を開催する予定です。コロナ禍でのアウトドア志向の高まりも追い風に、誘客の拡大につなげていきます。

次に45ページをお願いします。

事業名欄の二つ目、女性に対する暴力防止推進事業費3,748万6千円です。この事業は、DVや性暴力被害者の支援を行うとともに、女性に対する暴力の未然防止につながる啓発等を行うものです。

県内ブロック別DV相談会やおおいた性暴力救援センター「すみれ」の相談対応の24時間365日化など、被害者が相談しやすい体制の充実に取り組みます。また、啓発活動では、大学生を対象としたアイデアソンを新たに開催します。

次に46ページをお願いします。

女性が輝くおおいたづくり推進事業費2,732万4千円です。この事業は、女性が活躍でき、男女が共に働きやすい社会の実現を図るため、女性が輝くおおいたアクションプランに基づき経済団体等と連携し、各種取組を進めるものです。

企業への支援として、女性の視点をいかした商品開発などの社内プロジェクトを専門家のサポートにより支援していくなどの取組を行います。また、家庭への支援として、男性の家事力アップセミナーの開催や、これから結婚する男女に対して家事手帳の配布を行います。

次に55ページの事業名欄一つ目、私学振興費37億2,075万1千円です。少子化の進行に伴い生徒数が減少する中、私立学校においては、特色ある教育活動のさらなる充実が求められています。そのため、この事業では、私立学校の教育条件の維持向上と経営の健全性の確保等を図るため、県内の私立高等学校などを設置する学校法人等に対し、経常的経費等の一部を助成するものです。このような取組を通じ、学校法人が行う、魅力ある私立学校づくりを支援します。

次に66ページをお願いします。

事業名欄二つ目の次世代へつなぐ食育推進事業費1,632万5千円です。この事業は、食の知識や食文化の学びにより、健全な食生活を営む力を生涯にわたり身につけるため、学校や家庭、地域と連携した食育の取組を進めるものです。

各世代が参加し収穫から調理まで体験できる食育体験ツアーや、若者の朝食喫食率向上に向けた取組などを実施します。

次に90ページをお願いします。

事業名欄二つ目、循環イノベーション創出事

業費 3, 366万5千円です。この事業は、プラスチックごみや焼却灰など廃棄物のリサイクルを進めるため、県内市町村や企業と連携し、新たな処理体制の構築を目指すものです。

そこで、分別回収を促進するための車両運行管理システムの導入による効率的な廃棄物処理体制の構築を進めるとともに、市町村や太平洋セメントなどリサイクル協力企業等と連携した焼却灰の資源化促進に取り組むなど、県内の強みもいかし、諸課題の解決を図ります。

次に98ページをお願いします。

事業名欄一つ目、人権啓発推進事業費 2, 077万7千円です。この事業は、差別をなくす運動月間や人権週間における啓発活動を行うことに加えて、新型コロナウイルス感染症に関連する差別の解消に向けた啓発を行うものです。

県内でも、感染への不安から感染した方や感染症に関わる方などへの誹謗・中傷、差別的な取扱いといった事例が報告されています。そのようなことを防ぐため、人権に配慮した適切な行動を心がけるよう県民に広く発信します。

次に105ページをお願いします。

事業名欄の二つ目、地域防災力強化支援事業費 3, 367万8千円です。この事業は、地域防災力の強化に向けた基盤づくりや、地域に根ざした防災活動を促進するものです。

地域における防災活動の要となる防災士の養成等を行うとともに、その知識や技能を向上させるための防災士スキルアップ研修やキャリアアップ研修を実施します。

また、住民が主体となって、地域特性を踏まえた効果的な避難訓練を実施できるよう、防災士会やNPOなどで構成する避難させ隊を派遣するとともに、福祉団体や地域住民等と連携し、福祉施設での訓練実施を支援します。

次に、事業名欄三つ目、防災テクノロジー活用推進事業費 1, 717万4千円です。この事業は、令和2年7月豪雨など自然災害が激甚化する中、災害対応のさらなる高度化を図るため、先端技術の活用に取り組むものです。

災害対応支援システムについて、災害時においてドローン映像の活用を図るための改修を行

うほか、産官学による検討会を開催し、先端技術の防災への活用を議論します。

説明は以上です。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

鴛海副委員長 以上で、説明は終わりました。

この際、委員の皆さんに申し上げます。

これより質疑に入りますが、質疑は、付託された予算議案に対する内容にとどめるとともに、説明資料名、ページ及び事業名等を明らかにしてください。

質疑の方法は、一人一括問答方式となっており、質疑は、関連質疑も含め一人5分以内、再質疑は2回までとなっているので、要点を簡潔にお願いします。

執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、簡潔・明瞭に答弁願います。

事前の通告者が14名います。

それでは、順次、指名していきます。

堤委員 まず、105ページの原子力防災対策推進事業費、これは一般質問でも質問しましたが、伊方原発の事故の状況が毎月のようにホームページ上で公表されています。ブルームというガス状の放射能が飛んで来ますが、その中には粒子状のものも含まれ、それは地上に落ち、人が取り込んでしまう危険性があります。道路が寸断されてしまえばヨウ素剤が届かないし、避難もできない。対策は不可能ではないかと思われませんが、どのように考えているのか。

二つ目、106ページの防災行動定着促進事業費です。災害時の障がい者を交えての避難訓練等を行ってきたと思いますが、今後、特に寝たきりとか重度障がいを抱えている方々に対する対処方法はどうか考えているのか。

3点目は部落解放の関係で、97ページ、部落差別解消推進事業費です。委託料820万8千円、毎年のように予算計上されていますが、これによって部落差別がどのように解消していくと考えるのか、答弁を求めます。

後藤危機管理室長 伊方発電所の原子力災害対策についてお答えします。

本県は伊方発電所から最も近いところでも4

5キロメートル以上離れており、国の試算では、避難を要する放射性物質の拡散は発電所から最長でも21.9キロにとどまることになっています。

原子力規制庁では、福島第一原発の事故を受けた新規制基準において、重大事故が発生した場合においても、原子炉格納容器の破損を防止するための対策等を要求しています。

国の原子力災害対策指針では、このような対策が講じられても、なお予測されない大規模な破損に至る事態を意図的に仮定し、不測の事態にも対応できるよう、30キロメートル圏内の地域については屋内退避の可能性があるとされています。

本県はこの指針に基づき、屋内退避の可能性があるためにこれを基本としていますが、さらに万一の事態に備え、屋内退避に加え、一時移転や飲食物の摂取制限など、30キロメートル圏内の重点区域に準じた追加的防護措置を準備しています。これは委員が御指摘のプルーム通過時に降雨等で粒子が降下し、放射性物質が地表面などに沈着することにより、プルーム通過後も放射線量が下がらなかったり、人が取り込んでしまう事態を想定した本県独自の対策です。

これらの防護措置の実効性を高めるためには、正確な情報提供と、まず県民の適切な行動が重要です。放射線は無色無臭で五感で感じられないので、不安を感じる住民も多いことから、モニタリングやサーベイメーターによる洗浄計測と住民への正確な情報提供が大変重要です。大分県では県内5か所にモニタリングポストを整備するとともに、サーベイメーターを配置し、正確な情報の収集を行います。

また、愛媛県からの情報収集やオフサイトセンターへの職員派遣により、国や愛媛県の防護対策などの情報も収集し、地震、津波情報と共に、あらゆる手段を使って迅速に住民に伝達するようにしています。

さらに、複合災害時には住民が適切な活動を取れるよう、パンフレットを作成し、研修会を開催することやホームページに掲載するなど、様々な手段を講じて広報に努めています。

道路が寸断された場合には、地震、津波の発生による孤立集落対策として救援ポイントを整備し、ヘリコプターやホバークラフトのような船、また、道路啓開を急ぐなど、空から、海から、陸から様々な機関と協力し、あらゆる手段を講じて救助を行うことにしています。

大規模災害が発生すれば、当然、災害対策本部が立ち上がり、既に道路啓開など孤立解消対策も進めていますが、原子力災害においてはプルーム到達までに時間的余裕もあることなどから、この間にさらにモニタリング体制等を強化し、関係機関を総動員して対策にあたることにしています。

安定ヨウ素剤については、30キロメートル圏内において数時間以内に避難するという即時避難が必要な場合に備え、事前配布ができるとされていますが、本県はプルーム到達までに時間的余裕があり、モニタリング結果を踏まえ、適切なタイミングで服用されるためにも、医師の指示の下、配布することが適切であると考え、道路交通に混乱がある場合においては、防災ヘリで搬送することになっています。

このような対策の実効性を高めるため、毎年訓練を重ね、次年度については、愛媛県からの避難者の受入れ以外にも住民への情報伝達などについても力を入れていきたいと考えています。
首藤防災対策企画課長 防災行動定着促進事業費についてお答えします。

御質問については、この事業というよりは、105ページの上から2番目の地域防災力強化支援事業費が対象と思われるので、こちらの事業で御質問にお答えします。

障がい者や高齢者など避難行動要支援者の避難については、地域全体で支援体制を構築する必要があります。そのため、支援する方と支援を受ける方の双方で支援方法を話し合い、避難訓練を行うなど、平時の防災活動を通じて互いに顔の見える関係を構築することが重要と考えています。

来年度、県では、これまでの訓練支援の取組から一歩踏み込み、地域の課題や特性を熟知する地元防災士会の方が加わった訓練支援チーム

を派遣し、地域密着型の訓練支援に取り組むこととしており、この中で個別の状況、例えば、寝たきりの方がいたら、その方々の訓練参加も促し、防災行動の定着につなげていきたいと考えています。

加えて、過去の災害で多くの人的被害が発生している高齢者施設についても、災害発生時における施設のマンパワー不足を解消するため、地元福祉団体や地域住民が一体となった施設の訓練支援を行いたいと考えています。これらの取組により、避難行動要支援者をはじめ、県民全てに早期避難の習慣化が定着するよう努めていきたいと考えています。

安藤審議監兼人権尊重・部落差別解消推進課長

それでは、部落差別解消推進事業費についての質問についてお答えします。

本事業は、県の責務である部落差別の解消のために、関係地域に精通している団体に三つの事業を委託しているものです。

一つは、地域住民に対する生活や教育、福祉などの相談に関すること、二つは、地域住民の自立意識の向上や啓発活動に資する研修会等を開催すること、三つは、これら生活相談や自主活動の基盤づくりとして担い手の養成を行うことであり、必要な予算として820万8千円を計上しています。

県が5年に1回実施している県民意識調査では、同和地区の人を見下したり、排除しようとする差別意識を持った人がいると思いますかの問いに対し、中には差別意識を持っている人がいると差別意識を持っている人はまだ多いの合計回答割合が、平成20年の結果では41.7%、それから、平成25年の結果では40.9%、そして平成30年の結果では39.6%となっており、調査ごとに僅かではありますが、割合は減少しています。しかし一方で、まだ4割近くの方が差別意識を持っているとの思いを持っています。

こうしたことを踏まえ、引き続き、部落差別解消推進事業の実施は必要と考えています。

堤委員 まず、原発の関係ですが、30キロ以内に準じた計画をしているということですが、

実際には原発の複合災害の場合には津波は来るわ、巨大地震は来るわで、実質的な動きは取れないわけです。屋内退避と言いましたが、複合災害の場合にはライフラインも寸断されているわけです。水、ガス、電気、全部ないわけです。どうやって屋内退避をするんですか。

ヘリコプターが来ると言うが、一軒一軒の家の上にヘリコプターが来るわけにいかないでしょう。そういう状況で果たして本当にこういうことが計画的にできるのか非常に危惧がありますね。そういう点について、複合災害でライフラインが途切れたとき、対応策をどうされているのかを一つ、もう一遍確認します。

あわせて、避難行動の関係ですが、先日の新聞で障がい者にアンケートをとっていたが、自治体の取組に対して不安があるというのが8割を超えており、こういう不安を持っているということは、なかなか訓練の啓発が行き届いていないということです。それに対し、不安を払拭するためにはどのように障がい者に対して啓発していくのか。具体的にされていることをもう一遍伺います。

もう一つ、部落問題について、これはさきほどから県民意識調査と言うが、意識の中に踏み込むことは基本的にできないわけですね。いろんな方がいるわけだから、これはゼロなんて100%ありません。これは保証しましょう。そういう状況の中で、820万円も綿々と続いている。ずっと払ってきて、いまだにこういう状況でしょう。これはいい加減やめるべきだと思います。

総務省が意識調査を実施しているでしょう。この中で、具体的な差別事象は本当はないんです。実際には、結婚、交際に対する差別8件とか、2017年、22万5千件のうちの8件です。こういう状況で、全国的には差別意識というのは本当になくなってきている。しかし、当然、あなた方は心の中まで入ることはできないわけです。そういう状況で、いまだにこれだけの予算をつぎ込むのは、本当に時代錯誤もいいところです。これはやめるべきと思うが、そういう総務省の調査結果で出ている僅か0.0

03%に対する問題についてどう考えているのか、再度聞きます。

後藤危機管理室長 複合災害が起きたときの対策について御説明します。

大分県原子力災害対策指針に複合災害の対策についての章を設けています。これに基づくと、津波から命を守ることが第一なので、まず、津波から守るために避難場所に逃げていただく。その後、しばらく生活できる場所として避難所に逃げていただく。この間にしっかり孤立集落を解消していくという対策を考えています。ゆえに、伊方発電所のプルームの到着までにある程度の時間があることから、この間に最大限の努力で、関係機関を総動員して孤立解消に努めていきます。

安藤審議監兼人権尊重・部落差別解消推進課長

さきほどの部落差別の問題について、心の中に踏み込んでほならないということで、もちろん内心の自由は認められています。ただし、それが言葉や行動で表面化することで差別が生じるものと考えます。

具体的な差別事案ですが、令和2年6月に法務省が公表した部落差別の実態に係る調査結果報告書では、大分中央法務局管内の平成27年から平成29年の相談件数は14件、それから、地方自治体である大分県と大分県内の市町村の平成25年から平成29年の相談件数は47件ということで、私どもはまだまだ差別事象は起きていると考えます。

結婚や交際に関すること、人生の大きな節目に係る部分で差別事案が起こるということで、やはり差別の解消に向けて取り組むべきと考えます。

首藤防災対策企画課長 障がい者等避難行動要支援者に対する避難訓練についてですが、委員が言われるとおり、個別に、具体的に訓練に参加することで避難行動が取れるのが最も好ましいことです。

避難訓練を県でも積極的に推進していくことは、もちろん一つの方法としてこれからも続けていきますが、もう一つ、今度、災害対策基本法が改正され、個別避難計画というものが努力

義務になります。要は、障がい者、介護度の高い高齢者についての災害時ケアプランをつくる。その人を誰が迎えに来て、どこに連れて行くかという具体的なプランをつくるのが努力義務になってきます。これはもともと別府市で展開されている事業が、今度、法律にのる形になったもので、これを県内でも広く普及し、個々に具体的な避難計画ができれば、避難訓練の際もすんなり訓練に参加することができると思うので、そちらの方向で一層促進したいと考えます。**堤委員** 原発については21キロとか距離の規定は基本的に当てはまらない。つまり、台風時期に原発と津波が来たらどうしますか。風によって一挙に来るわけでしょう。そういう机上の計算だけでやるべきではないと思います。これはちょっと異論です。そういうのを含めて検討してください。要望です。

部落の問題については、内心の自由は認めるが、具体的な事象とは何か。個人に対し、どういう具体的な事象があって820万円を使っているのか、そういう具体的な事象を教えてください。

安藤審議監兼人権尊重・部落差別解消推進課長

具体的な事象ですが、我々が研修等で当事者から経験を伺うことがありますが、過去にいろんな場で差別発言を受けたり、差別の行動を受けたことにより傷つけられたといったことを研修会で述べたり、インターネットで被差別部落出身であることが判明し、相手方女性と交際が続けられなかったといった差別事例が報告されており、こうしたことがあるので、今後ともそうした事業は継続していくべきと考えます。

猿渡委員 まず、予算概要の18ページ、市町村避難所運営等強化事業費についてです。

この事業内容をまず説明してください。

それと、特に女性が多いかと思いますが、女性に対する性暴力やわいせつ行為が避難所であったことがだんだん明らかになってきました。東日本大震災などのときにも避難所でそういうことが多々あったと。なかなか表に出にくかったわけですが、最近になってだんだん表に出てきたということで、これへの対策が必要かと思っています。

避難所でのパーティションやテント等の活用は、感染防止と同時に、プライバシーの確保や性暴力、わいせつ行為の防止にも一定の効果があると考えますが、そのようなパーティション、テント等の備蓄がどの程度進んでいるのか。

また、女性防災士の人数と割合はどのような状況か教えてください。女性の意見を避難所運営にも反映させていくことが重要と考えます。

次に、31ページ、3R普及推進事業費、マイクロプラスチック、ナノプラスチックの問題は、一般質問でも取り上げられましたが、非常に深刻だと思います。先日、森七菜さんが出ていたNHKの番組を見て非常にショッキングでした。この31ページにプラスチックを減らす取組などについての予算が計上されていますが、この内容を具体的に教えてください。

特に発生源から減らしていくリデュースが重要だと思います。その取組内容について御説明ください。

河野生活環境企画課長 私からは市町村避難所運営等強化事業費についてお答えします。

この事業は、市町村における迅速かつ的確な避難者支援や住民と協働した避難所運営を図るため、運営体制を強化するものです。

昨年の7月豪雨や台風第10号の際には、多くの避難所が開設され、3密回避のため、避難者が一斉に集まった場合の健康状態の確認に時間を要するなど、避難所運営におけるマンパワー不足が新たな課題となりました。

このため、今年度に引き続き、来年度も市町村や自主防災組織等を対象に、感染症対策に加え、女性の視点も踏まえた体験型の訓練を県内3市町村で開催するとともに、市町村と協力して避難所を運営する自主防災組織や防災士を募り、そのリスト化を市町村ごとに進めていきます。

このような訓練や実際の運営を通じ発生した市町村の避難所運営に係る課題等について、市町村と議論、検証し、改善策につなげるため、避難所対策検討会議を開催することとしています。

首藤防災対策企画課長 まず、避難所でのパー

ティション、テントの備蓄の状況ですが、県内の市町村では新型コロナウイルスが流行する前の平成31年4月現在で申しますと、パーティションが約2,500、テントが4,700ありました。本年度、コロナ対策でパーティション、テントの補助事業を補助率を上げて実施しました。そのことにより、パーティションが約6千、テントが約1,700張り備蓄される見込みとなっています。

委員が言われるとおおり、パーティションなどの整備は、コロナ対策のみならず、避難所の質の向上につながると考えており、来年度も同様の高率補助の事業を継続する予定ですので、備蓄の一層の促進を図っていきます。

続いて、県内の女性防災士の状況については、令和3年2月末現在、1,775人、県内の全体の防災士が1万1,651人ですので、全体の15.2%となっています。県としては、現在、令和5年度に20%に達することを目標に市町村等と促進に努めています。

都甲うつくし作戦推進課長 私からは3R普及推進事業費についてお答えします。

31ページ、まず、プラスチックごみ対策の推進に要する経費ですが、県民自らがプラスチックごみの現状を知るきっかけづくりのため、プラスチックごみに翻弄される動物たちの写真など、プラスチックごみの現状を訴えかける写真展を開催します。

あわせて、県民から海岸のプラスチックごみの現状や清掃活動の様子などの写真を公募し、展示します。その他啓発グッズやキャンペーン用のエコバッグ等の作成費等を計上しています。

次に、プラスチックの使用を減らし、代替品の利用を広げていくため、補助制度を創設します。一つは、飲食店やホテル等において、現在使用しているプラスチック製品に代わり、紙や木製、バイオプラスチック製などの代替品を導入する場合に係る経費を補助するものです。

もう一つは、県内でプラスチックの代替品を製造している事業者等に対し、展示会の開催や販売促進ツールの作成など、販路拡大のための経費を補助するものです。

最後の河川におけるプラスチックごみ調査に係る委託料ですが、県内の実態を把握するとともに、河川ごみを減らす活動を活発化するために行うものです。これまでも海岸漂着物の調査を定期的に行っていますが、その調査によると、県内の海岸ごみの多くは河川を通じて流出する陸域由来であることから、県内の一級河川の山国川、大分川、大野川、番匠川、筑後川の5河川の3地点において、河川敷のプラスチックごみの実態調査をNPO等に委託して実施します。

このほかにも循環社会推進の循環イノベーション創出事業において、プラスチックごみの分別収集を促進する取組を行います。

猿渡委員 避難所の運営等を協議していく際、構成メンバーの中に女性の割合を増やしていくことが必要と思います。

それと、避難所の運営に関し、鍵がかかる部屋を更衣室とするとか、男女別の寝室も必要ではないとか、洗濯物を干す場所も男女別に必要だという意見も出ていることも報道等で耳にします。そのような配慮も必要ではないか。仮設トイレにもパーティションのようなものが十分になかったり、不十分だったりする場合もあると言われており、その辺の配慮も十分行っていく必要があるのではないか、その点はどうか考えるか、答弁してください。

それと、プラスチックの問題、3Rの問題は、出ている予算、いい取組だと思います。商店とか事業所とかに脱プラスチック——プラスチック用品を使わないという取組を進めていってもらい、そのために企業ブランドを上げるとか、商店のイメージアップにつなげるとか、そういう取組も必要かと思います。

プラスチックを使っていないというシールを貼るとか、お店を承認するとか、何かそういうことも今後考えていってはどうかと思いますが、どうでしょうか。

河野生活環境企画課長 訓練等をする際、女性の意見を増やしたらどうか、避難所での女性に配慮した視点での取組をしてはどうかという2点にお答えします。

まず、訓練については市町村と連携するほか

に自主防災組織等、あるいは防災士の方々と一緒に訓練に取り組んでいます。女性もかなり多く防災士になっていて、そういう方々が地域の中で活躍しているので、そうした方々の意見もしっかり聞いています。

具体的には、特に男女別の更衣室が必要であったり、授乳室が必要とか、そのほかにもトイレの問題とか、いろんな問題で女性の意見を聞いており、設営訓練の中で女性の意見をしっかりと聞きながら対応していきたいと思います。

また、市町村には様々な災害時の課題について意見をいただくようにしていますが、市町村の課題のうち、女性がどういう課題を持っているか意見を集約した上で対策会議に臨んでもらい、議論してほしいと市町村にお願いしたいと思います。

それから、女性の視点による避難所運営について、令和2年7月の豪雨災害のときは、女性の視点からの避難所運営について、授乳スペースを設けるとか、おむつ交換スペース、男女別の洗濯物干場を設置した事例があります。

県では、女性被災者の声を反映した女性の視点からの防災パンフレットを平成31年2月に作成し、市町村や防災士等に配布するとともに、県ホームページにも掲載し、活用を呼びかけています。

一昨年実施した県総合防災訓練では、女性防災士が選んだ女性用備蓄品を紹介するコーナーを設置した事例もあり、引き続き、市町村とともに訓練等を通じ、避難所で女性が少しでも安心して生活できるよう対策を徹底していきます。**都甲うつくし作戦推進課長** プラスチックごみの代替品の利用促進について、店舗等に照会すると、委員が御指摘のとおり、イメージアップといった部分について費用等はないのかという御意見をいただきました。そういう意味もあり、このプラスチック代替利用促進事業費補助は、広報とか、ブランドづくりとかにも活用できる補助金と考えており、委員が御指摘の部分は反映できるものと考えています。

原田委員 私は、予算概要の98ページの人権啓発推進事業費の中の新型コロナウイルス感染

症に関する差別の解消に向けた啓発に要する経費について質問します。

第3回定例会の際、感染症に関連する差別の現状について聞きましたが、答弁の中で、過剰な入店制限についての相談があった。これは当時、留学生のクラスターが発生したとき、飲食店で留学生の入店お断りという貼り紙が出たことに関して、県当局の要請できちんと指導していただき、解決しました。他の相談は届いていないという答弁でしたが、さきほど高橋部長の説明の中では、いくつか差別事象があったという話があり、具体的にどんな相談事例があったか、教えてください。

安藤審議監兼人権尊重・部落差別解消推進課長

それでは、新型コロナウイルス感染症に関連する人権相談についてお答えします。

9月以降も県外に住む家族が帰省したことに対する非難とか、クラスターが発生した施設関係者への暴言などの相談を散発的に受けており、市町村など関係機関と連携しながら迅速な対応に取り組んでいます。

県のホームページやツイッターなどには、そういった相談のあった差別事例を速やかに掲載し、また、地元情報紙であるとか県の広報紙にも事例を掲載して、誤った認識や行動の是正を促すための注意喚起を行っています。今後ともこのように迅速かつ適切に対応することで、人権を守る取組をしっかりと行っていきます。

原田委員 大事な取組なので、ぜひ進めていただきたいと思いますが、これからワクチン接種が始まります。その中で、ワクチン接種をしない方、できない方への差別が気になっています。国会でもこの問題が取り上げられ、田村厚生労働大臣から、新型コロナウイルスのワクチン接種の有無を雇用や解雇の条件にすることは認められない、また、ワクチンを接種するかは各個人の判断であり、接種を義務付けるような形で、各職場で何からの差別的行為があることは看過できないと述べています。

多くの方が接する職場、例えば、高齢者介護施設や幼稚園、保育所、学校などでアレルギーや副反応の不安等の様々な理由で接種を希望し

ない方が差別中傷されることが起きないといいと思っていますが、そのことを含めた事前の啓発について、いかがお考えですか。

安藤審議監兼人権尊重・部落差別解消推進課長

ワクチン接種の関係の御質問にお答えします。

ワクチン接種については、昨年12月の予防接種法改正に際し、さきほど委員が言われたように、接種するかしないかは自らの意思に委ねる、それから、接種していない者に対して不利益取扱い等は決して許されるものではないとの附帯決議がされていることから、私どももこれに沿って差別が起きないように、しっかり引き続き必要な対応をしていきたいと考えます。

守永委員 3項目についてお尋ねします。

まず一つが、生活環境部予算概要の17ページ、優しいマナーと思いやりの運転県おおいた推進事業費についてです。

自転車交通安全対策に取り組まれるようになっていますが、さきほどの説明の中でも若年層に向けた交通安全対策等を行っていくという話もありました。大分県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例が施行され、自転車関連の事故を減らすこととあわせ、事故の場合の被害を最小限にする対策を講じるための新たな取組について教えてください。

また、自転車損害賠償保険の加入率の向上に向けての手法と、何らかの目標設定をするのか、教えてください。

次に、予算概要110ページの高機能消防指令センター共同整備支援事業費についてです。

この事業で具体的にどのような支援を行うのか、教えてください。

また、一元化することで、通報者の伝達しようとする位置情報がうまく伝達できるのか。以前も質問があったと思いますが、再度どのように位置情報を把握していくのか、教えてください。

三つ目が、予算概要32ページの生物多様性保全推進事業費についてです。

第3次生物多様性おおいた県戦略（仮称）の策定が計画されており、生物多様性に関連すると思います。野鳥の会に参加されている方から

個人的に伺った話ですが、河川敷の木々というのは野鳥生息環境としては一定程度残されることが望ましいということですが、一方では、住民の方からは、大きな木は防災面でも気になるので切ってくれという要請を受けたりします。どちらの言い分も理解できますが、理解した上で、双方の理想が共有できるものでなければならぬだろうと思います。河川の整備と環境づくりにどのように調整機能を持たせていく予定か、伺います。

河野生活環境企画課長 自転車関連事故の防止対策や事故の際に被害を最小限とする対策の新たな取組、それから、自転車損害賠償責任保険の加入率向上に向けての手法と目標の設定についてお答えします。

自転車関連事故を防止するため、自転車を利用する機会の多い中学生、高校生、高齢者を中心とした交通安全教育を推進します。

具体的には、中学生、高校生向けの教本や動画を新たに作成するほか、高齢者には身体機能低下を認識できる体験型の交通安全教育を引き続き実施していきます。

また、交通事故が発生した場合の被害を軽減するため、条例では、自転車通学生は乗車用ヘルメットの着用に努めるほか、自転車利用者は被害軽減器具の使用に努めることを規定しています。

新たな取組として、自転車通学生については、公立、私立を問わず、新年度からの乗車用ヘルメット着用の準備が進められています。

また、被害軽減器具を掲載したチラシを作成し、県下全ての自転車販売店を通じて自転車利用者に配布しているほか、自転車の安全利用に関するテレビ番組を制作し、放映しています。

自転車損害賠償責任保険等への加入率について、民間保険会社の調査結果を参考に、全国トップクラスの保険加入率70%を当面の目標として加入を促進していきます。

具体的には、自転車販売店に保険加入を呼びかけるポスターやのぼり旗を配布し、加入促進を進めていきます。

また、学校や事業所では交通安全教育講師派

遣事業を通じて保険加入の呼びかけを行っていくほか、大分駅の駐輪場でのチラシを活用した街頭啓発活動も行います。

こうした取組を着実に推進し、自転車利用者だけでなく、県民一人一人の交通安全意識の向上を図り、交通事故のない安全で安心な大分県の実現に取り組んでいきます。

大城消防保安室長 それでは、高機能消防指令センター共同整備支援事業費についてお答えします。

まず1点目、具体的にどのような支援を行うかについてですが、この事業で支援するセンター共同整備は、現在、消防局本部ごとに受信している119番通報を全県で一元的に共同処理するために行うものです。県もその整備運用に向け、検討、協議に参画しており、助言、意見調整を行うなど、県内全市町村の合意促進を図っています。

現在の進捗状況ですが、全市町村が参加する検討協議会の下、基本設計を行っており、来年度に実施設計、令和4年から5年度にはシステム、施設の整備を行い、6年4月に開所の予定です。

また、県から国に働きかけ、それが功を奏して、今後のセンター整備費の70%に後年度地方交付税措置が受けられることで、市町村の負担額は整備費の30%に軽減され、加えて、本県独自にさらにその2分の1を補助する考えです。

来年度については、さきほど申した県が参画して助言や意見調整をしており、主に市町村との連絡調整とか、他県事例等の紹介に係る経費を計上しています。

本県独自の補助については、地方交付税の措置が本格化する令和4年度以降を想定しています。

2点目、位置情報がうまく伝達できるか、どのように位置情報を把握するかについてですが、現況でも各消防局本部のシステムには通報位置や発災現場を絞り込み、地図表示する方式が導入されています。センターでは、こうした処理を行う最新のシステムを県内全域で導入すると

しています。

通報に基づく地図表示は、屋内の固定電話であれば、その位置情報が正確に判明し、表示できます。携帯電話等、屋外だと電柱番号等の目標物とかGPSの情報でより確実となります。こうした最新システムの導入にあわせ、当然のことながら、職員の研修、訓練を重ねることにより、通報受理のスキル向上も図るとしています。こうしたことから、位置情報を的確に把握していくとしています。

橋本自然保護推進室長 生物多様性についてお答えします。

県では、生物多様性を取り巻く状況の変化等に対応し、生物多様性の保全及び持続可能な利用を推進することを目的に、生物多様性おおい県戦略を策定しています。

河川整備に関しては、土木建築部が策定している「おおい土木未来（ときめき）プラン2015」の中で、生物多様性おおい県戦略を踏まえるとともに、計画地周辺の動植物の把握や希少種などの生息、成育環境への影響の回避、提言、代替措置などを過去の実施事例等も参考にしながら推進するとしています。

例えば、希少種が生息しているエリアでの工事については、生息環境の移動や移植、動物の移動経路の確保、隣接する里山の整備などの保全措置を実施することが考えられます。

河川整備をはじめ、公共事業の推進と環境づくりには、委員が懸念されている相反する面もあるため、地域住民や学識経験者など関係者それぞれの立場の意見を広く聞くとともに、事業者等と連携して多様な動植物の現状を把握しながら、自然環境や生物多様性の保全に配慮した整備事業の推進を図っていきたいと思います。

守永委員 自転車の安全対策について、これから様々な情報を提供していくことが大事でしょうし、中高生に対しては注意を喚起することが大事になっていくと思います。そのことをぜひ徹底できるよう、そして、この条例化に伴い、本県の自転車マナーが向上するよう、変わったなど皆さんが感じられるよう取組を徹底してください。

2点目の指令センターの関係では、位置情報をどう把握するかは、この指令センターの有無にかかわらず、通報者としてはどういうことを伝えればいいかが、なかなかとっさのことで機転が利かないことも想定されます。電柱番号と言われても、どこに番号があるか、正直、電柱を見ても分からないときもあるので、地域の市町村の方々と意見交換する際、そういったこともぜひ地域実態、状況を確認しながら、より通報者にとっても分かりやすい工夫をしていき、どう把握するかということにプラスアルファで、どう街並みを工夫すれば位置情報が把握できるかといったこともぜひ検討してください。

特に、皆さん携帯電話とか腕時計とか持っているから、時間は簡単に分かるという気になっていますが、最近、屋外に時計はないですね。だから、時折、時計を持っていない場合、今、何時だろうと周りを見たとき、どこにも時計がないこともあるので、時計や電柱の表示番号といったものについてもどうすれば目につきやすいかという工夫もあわせてお願いします。

また、生物多様性の部分については、ぜひ関係者の皆さんと協議しながら、より皆さんが納得できる、そして、安心できる環境をできるだけつくるためにもよろしくをお願いします。

平岩委員 3点あります。

45ページの女性に対する暴力防止推進事業費です。

来年度もセーフティネット強化支援パイロット事業を組んでいただき、とても心強いと思っていますが、今年1年やって、どのような成果があったか、分かる範囲で教えていただきたいと思います。

また、来年もまだ詳しくは分かっているかもしれませんが、どのような事業を組まれるか、教えてください。

2点目は、53ページの青少年等自立支援対策推進事業費です。

ひきこもり地域支援センターが中心になって、ひきこもりの人への支援に精力的に活動されていますが、年間どのくらいの相談件数があるか、そして、これはとても長い時間がかかるものと

と思いますが、支援につながるような事例があるのか。そして、支援していく上での苦労されている点とか力を入れている点などを分かる範囲で教えてください。

3点目は、99ページの人権施策推進事業費です。

性的少数者の相談窓口設置について詳しく教えてください

佐藤県民生活・男女共同参画課長 私から一つのセーフティネット強化支援パイロット事業についてお答えします。

この事業は、DV被害者等が自立し、安心・安全に過ごせるよう、先駆性、柔軟性、地域性、専門性等の強みを有する民間シェルターの先進的な取組を支援することで、地域社会におけるセーフティネット機能を強化するものです。

今年度は県内の民間シェルターを運営する団体が、自分らしさを取り戻すワークショップを3回、避難後の孤独をテーマとするセミナーを6回、体をリラックスさせるヨガ教室を6回など、心と体の健康を取り戻すための事業のほか、弁護士による法律講座、精神科医によるPTSD解消講座、臨床心理士による認知行動療法講座などを開催し、延べ142人を支援しました。

国による事業創設が今年度ですので、事業期間は昨年8月から本年2月までの半年間でしたが、来年度は通年で心と体の健康を取り戻すための事業などに引き続き、取り組む予定です。

なお、具体的な内容については、被害者に寄り添ったきめ細かな支援となるよう、民間団体と協議を重ねていきます。

河野私学振興・青少年課長 私からはひきこもりの年間相談件数、支援につながった事例等について説明します。

ひきこもり地域支援センターには、平成元年度は延べ1,100件、今年度は2月末までに延べ956件の相談が寄せられています。令和元年度については、相談ケース数としては175ケースありました。

最初の相談はほとんど家族からですが、相談を重ね、ひきこもり本人と実際に面会できたケースが55ケースありました。そのうち継続的

な寄り添い支援を行った結果、中央通り商店街等の協力をいただきながら、まちなかを活用した外出体験経験を行ったのが12ケース、協力店舗での職業体験や農業体験等の就労の体験に至ったのが8ケースです。本格的な自立には引き続き、粘り強い支援が必要だと考えています。

苦労している点、力を入れている点は、状態の把握と複雑化、困難化する事案への対応です。ひきこもりの原因は様々であることから、適切な支援を提供するため、まずはセンターの訪問支援員が家庭を訪問し、当事者、家族への生活環境や暮らしの様子を詳細に把握するアウトリーチ型支援に力を入れてきました。また、長い間ひきこもりの状態にあった方が、自分の部屋や家庭から一步外に足を踏み出すことは大変勇気のいることで、家庭以外の居場所を確保することが必要なため、今年度、社会福祉施設や関係団体等と協議を重ね、約40か所を居場所として活用することとなりました。

このような中、ひきこもり事例が複雑化、困難化しているため、介護、障がい、貧困等の複数の事柄に起因するケースにおいては、より専門的な知見がないと対応ができないという課題が生じてきました。

そこで、来年度からは医療、法律、心理、就労支援等の専門家で構成する多職種の専門チームを設置し、複雑なケースについて検討会議を開催し、専門家によるアドバイスをいかした適切な支援につなげます。今後も本人の希望に沿った社会的自立につながるよう、きめ細かく丁寧な支援を進めていきます。

安藤審議監兼人権尊重・部落差別解消推進課長 私から性的少数者の相談窓口についてお答えします。

この窓口は、性的少数者が電話やメールで悩みを相談できる窓口を設置するものです。

設置にあたっては、心理士等の専門資格を有する関係団体への委託を想定しています。

内容としては、月1回2時間程度、さきほど申した電話やメールで相談対応することを想定しており、開設にあたっては、学校をはじめ、関係機関等に周知していきたいと考えています。

平岩委員 以前質問したときに、DV被害の相談をしている女性の7割が誰にも相談していなかったという回答があって本当に驚きました。DV被害には支援制度があり、制度につながった後、個別具体的な支援の流れになると思いますが、実は今日私、カードを持ってきましたが、これは公共の施設で女子トイレに必ず置いてあるものなんですね。男性は見たことがないと思いますが、相談してもいいんだよ、ここに電話していいんだよというのを詳しく書いてあり、そこで初めて気付くというのがありますが、その後、後押ししてくれるのは、やはりみんなが支えてくれるんだという思いです。

昨日、企画振興部の審査のとき、DVも含め、テレビCMを打つとか、打っているとかいう回答が少しありました。DVは本当に隠れて見えないところで行われていることが多いですが、もっと表に出るようなことも必要ではないか。それはテレビCMで、こんなこと相談していいんだよ、これは犯罪だよということが少しでも伝わっていくと、加害者にも被害者にもいいかなと思ったりします。

沖縄に行ったとき、貧困問題の解決のために、モノレールに広告をいっぱいぶら下げていたり、テレビCMで御飯を食べるところがあるんだよとか、勉強を見てあげるよという宣伝をしていて、とても効果が上がっているということなので、予算を伴いますが、少しDVも一歩前に出て、テレビでCMを打つこともあっていいかと思うので、その点について1点教えてください。

それから、ひきこもりについて、私はアフターケアセンターとひきこもり地域支援センターが、福祉保健部と生活環境部が頭の中でごちゃごちゃになって、担当の方に大変御迷惑をかけたが、まちなか活用という意味がやっとよく分かりました。

ひきこもりの支援は本当に長い時間がかかるんだな。私も何人かの人と関わってきましたが、アウトリーチされるまでの期間が本当に長くかかってしまい、小さい頃は親と子どもの関係では、どちらかという親に主導権があって、年

齢がいくに従い、その関係が逆転していくんですね。アウトリーチしていただいたときには、まず親から解放しなきゃ、親への指導が必要だということをよく言われるので、早くいろんなところにつながることを何より大切と思うので、ぜひまた力を発揮していただきたいと思います。

CMの件、1点だけお願いします。

佐藤県民生活・男女共同参画課長 DVに関する広報の在り方を御質問いただきました。

来年予定しているのが、予算概要の45ページ、女性に対する暴力防止推進事業費の三つ目の二重マル、啓発活動に要する経費の下から2番目、暴力防止啓発WEB広報ということで302万5千円を計上しています。これはやはり若い人たちが見るのはWEB広報ではないかということで、15秒ほどのビデオを作り、それをグーグルとかユーチューブとか、SNSでの広報として、それぞれ2か月ぐらいずつやっていこうかと。その効果を見た上で、その後の広報をどうしていくか考えようということで、取りあえず今年はWEB広報に力を入れたいと思います。

委員が言われるとおりの、テレビ広報は一般的に見られるので、その辺も企画振興部などと協議しながら進めていきたいと思います。

河野私学振興・青少年課長 すみません。さきほど私から説明した相談件数1,100件は平成元年度と申しましたが、令和元年度の間違いでした。大変失礼しました。

清田委員 予算概要90ページです。

循環イノベーション創出事業費のうち、電子マニフェスト導入促進に要する経費359万9千円が計上されていますが、この内容、用途の御説明と、あわせて、産業廃棄物の受入事業者ではなく、排出事業者側、主に建設業を想定して今、質問していますが、排出事業者側への電子マニフェストの啓発、周知等はどうなっているか、教えてください。

御沓循環社会推進課長 電子マニフェスト導入促進に要する経費の用途と排出事業者側への啓発についてお答えします。

産業廃棄物の処理の流れを把握、管理し、適

正処理を確保することを目的にマニフェスト制度が1998年から導入されています。

昨年度末の全国の普及率約63%に比べ、本県の普及率は約51%にとどまっていることから、電子マニフェストの導入促進のための事業を予定しています。

事業費359万9千円の内訳は、排出事業者や収集運搬業者、処分業者が電子マニフェストを導入する際の初期費用の補助事業が1件当たり上限10万円として20件分の200万円、それから、実際にパソコンを操作し、その利便性を実感してもらう操作セミナーの経費として62万2千円、それから、電子マニフェストの周知及び導入を促す広報、啓発費用として97万6千円を予定しています。

次に、排出事業者に対しては操作セミナー等に加え、今まで使ったことのない事業者が電子マニフェストのメリットを知ってもらい、本事業の活用により電子マニフェストの導入が拡大するよう、事業者、団体等とも連携して、各種研修会等の機会を捉えて本事業の周知を図っていきます。

特に、私どもが持っている団体の中に環境保全協議会があります。これは建設業界の方が多く入っていますが、そういった団体と連携しながら研修し、周知を図っていきたいと思います。

清田委員 土木建築部との連携も図りながら、排出事業者の導入も進まないという現場の声を聞いているので、また今後とも取組をよろしくをお願いします。

小嶋委員 私から主に二つの事業について伺います。

一つは、予算概要30ページ、地域気候変動対策推進事業費です。

今回、新規事業として国庫支出金、僅かな金額ですが、これを含めた事業としています。一つは、事業の中で気候変動予測のための情報収集に係る委託がありますが、この考え方を示していただきたい。

二つ目は、地域気候変動適応研究会の開催要項について、その詳細をお聞かせください。

また、さきほど部長の説明の際、地域気候変動適応センター設置の説明もありましたが、詳細に御説明ください。

それから、二つ目の事業ですが、105ページの地域防災力強化支援事業費も新規になっています。認識が違っているかもしれませんが、従来同様の事業をいくつかのNPOや事業者に委託して行っていました。今回、新規事業として行う内容に、これまでと変更があればお聞かせください。

さきほど室長、課長の御説明では、一步踏み込んだ地域に根ざしたという話があったので、それはそのとおりかなと理解しましたが、この点あらかじめ通告しているの、改めてお願いします。

下段の防災テクノロジー活用推進事業費について、先端技術の導入、開発に係る考え方の詳細についてお聞かせください。

都甲うつくし作戦推進課長 地域気候変動対策推進事業費についてお答えします。

まず、委託の考え方は、気候変動予測やその影響予測を行うため、各地域の気候データ、気温や降水量、水温などの収集及び地域ごとに起こっている気候変動による影響の情報収集が必要になってくるため、気候データの収集は、農林水産研究指導センターや衛生環境研究センター、気象台等から過去50年分のデータを収集します。これらの気候データを基に、国立環境研究所との共同研究により気候変動予測を行います。

また、各地域ごとに起こっている影響については、県民を対象としたワークショップの開催や農林水産業従事者の方々、NPO団体等へのヒアリングなどにより情報収集を行います。

事業実施にあたっては、地元大学に委託し、大学教授や学生と共同で実施する予定にしています。

次に、研究会について、研究会は適応策、各分野にある農林水産業から都市生活までの7分野の専門家をメンバーに予定しています。

研究会では、専門的見地から本県の気候変動の現状、将来予測、影響及び適応策について御

意見を伺っていく予定です。

最後に3番目、地域気候変動適応センターですが、国や県庁各課との連絡調整や県民への情報発信などを担う事務局機能をうつくし作戦推進課内に、気候データの収集、整理及び気候変動影響予測を行う研究機能を衛生環境研究センター内に設置予定です。適応策を実施する県庁内各課・室や各部、研究機関と連携し、地域気候変動適応センターが行う気候変動影響予測を基に、今後の環境変化に応じた適応策の充実を図っていきます。

首藤防災対策企画課長 私から予算概要105ページの二つの事業についてお答えします。

まず最初に、地域防災力強化支援事業費、105ページの上から2段目の事業の新規の内容についてですが、今回、新規の取組については、事業概要の二つ目の二重マル、地域に根ざした防災活動の促進に要する経費に記載している二つの事業になります。

一つ目の住民主体の訓練実施に向けた支援については、地元の防災士会、あるいは地元のNPOと共同して地域住民主体の避難訓練を支援したいと考えています。

二つ目の福祉団体及び住民と連携した福祉施設の訓練実施支援については、地域の社会福祉協議会と共同して地域住民と連携した福祉施設の避難訓練を支援したいと考えています。

内容は以上ですが、従来のNPO法人への委託に加え、地元の防災関係団体に委託することにより、活動のノウハウが地元で蓄積され、地域に根ざした防災活動が継続されていくよう内容を改めたものです。

続いて、二つ目の先端技術の導入に関する事業です。県はこれまで、例えば、AIを活用した情報収集システムや防災VRの導入などで先端技術の防災対策における活用を導入してきました。

具体的に、来年度予算案については、同じく予算概要105ページの防災テクノロジー活用推進事業費に記載している先端技術の導入、開発等に要する経費については、国道、県道、市町村道の規制情報を一度に見られるようにする

ほか、土砂崩れなどの被災状況を映したドローン映像を関係機関で共有できるよう、災害対応支援システムを改修する経費です。

また、その下に書いている防災への先端技術の活用に関する検討会に要する経費については、昨年10月に設置した産官学による先端技術の活用を議論していく防災テック検討会の運営経費であり、この検討会を通じて、今後の先端技術導入の可能性を探っていきたいと思います。

小嶋委員 1点目の気候変動対策についてはよく分かりました。また、折に触れ、いろいろ議論したいと思います。

それから、地域防災力強化支援事業費もかねて私も地域の状況に沿った取組が必要ではないかと申してきたのが、少しずつその方向に向かっていていると思いました。

詳細な説明をいただきましたが、これまでの形と少し変わっていているのは非常に評価します。

なお、防災士の研修、育成、養成とかも約10年ぐらい経過していると思うので、ひとつここで、今後の10年に向け、何らかのめり張りをつけた形での防災士の研修、あるいは育成とかスキルアップというような事業も検討していく必要があるかと思いますが、この点いかがでしょうか。

首藤防災対策企画課長 防災士の養成研修について、確かに委員が言われるとおり、数的には今、1万1,600人程度と全国3位の数まできて、ポイントとしては、これからは県内の全ての自主防災組織に必ず防災士がいる形で養成していきたい。単に数を増やすのではなく、均等と言うか、必ず防災士がその地域にいるようにしていきたい。

もう1点は、さきほど御質問があった女性の防災士を増やしていきたい、この二つで養成については重点を置いてやっていきたいと思いません。

それから、研修についても、要は資格を取って何も行動できていないことが最も今、大きな課題なので、より実践的な研修になるよう、今年度からキャリアアップ研修を始めています。

今回は実際に地域に帰って避難訓練をやる具体的な研修をしました。委員も御出席いただき大変ありがとうございます。

来年度は実際の避難所の運営を防災士がやっていく、より実践的研修内容に、地域ですぐ活躍できるような研修内容の充実に努めていきたいと思います。

小嶋委員 最後に、私もその研修に参加しましたが、非常に有効な研修だったと思います。これは発表したいと考えますが、今回、一步踏み込んで地域の中で、地域に根ざしたという話もあったので、かねて私が申しているのは、振興局単位でNPOに委託できるような形を将来はつくっていく必要があるのではないか。これは予算特別委員会では話をしない内容ではないかもしれませんが、将来的にはそういう方向を目指した形に検討いただければと要望で終わります。

鴛海副委員長 残り時間が少なくなってきたので、重ねて執行部に申し上げます。より簡潔な答弁をお願いします。

浦野委員 私から予算概要68ページ、動物愛護協働推進事業費について質問します。

まず、さくら猫プロジェクトに関して、これは実際には各市町村の地域猫、保護猫ボランティア団体と連携して事業を進めることになると思いますが、協力団体の地域的な広がり現状、どれぐらいの市町村、団体と協力関係ができていますか、現状を伺います。

また、地域猫のボランティア団体から県に対してどのような支援を求められているか、主な声を教えてください。

もう一つ、猫の不妊去勢手術事業費補助は次年度は100万円計上されていますが、本年度の補助申請の現状はどのようなものか、教えてください。

樫山食品・生活衛生課長 私からは予算概要68ページ、動物愛護協働推進事業費についてお答えします。

さくら猫プロジェクトをしている県内18市町村中9市、ボランティア等296団体と協力しています。

なお、今やっていないところは、佐伯市、豊

後高田市、杵築市、宇佐市、豊後大野市、姫島村、日出町、九重町、玖珠町の9市町村となっています。

また、地域猫団体から県に対してどのような支援が求められているかという御質問ですが、猫を地域に戻すことに理解を得られない場合もあるので、周知をお願いしたいとか、猫が警戒して捕獲が難しくなってきた地域があるので、技術的な指導をお願いしたいなどの声をいただいています。

もう一つ、2点目、猫の不妊去勢手術事業費補助は市町村が行う野良猫の不妊去勢事業に対し、県が補助を行うもので、平成27年から行っています。

令和2年度の実績ですが、別府市で95万円、190頭分、竹田市で10万円、20頭分の105万円の申請があがっています。

浦野委員 まず、さくら猫プロジェクトの概要は分かりました。地域猫に関して、ボランティア、手弁当で取り組んでいる団体が多いので、やはりそのニーズに応じていくことがさらなる広がりを生むと思うし、結構SNS等で地域猫ボランティアというのはいろいろつながりがあったりするので、県からのバックアップや、ちゃんと協力関係ができていくことが広がりを生むかと思うので、ボランティア団体のニーズに応えられるようお願いいたします。

あと、さくら猫を意外と知らない人がいる。猫を飼っている方でも知らない方は意外と思うので、なぜ耳をカットしているのか、痛くないものかとか、どういった方が関わっているか、そのあたりの広報をよろしく願います。これは要望です。

あと、猫の不妊去勢手術事業費補助、もう少し広い市町村から使われてもいいのかなという気もするし、この100万円という金額が、本当に県の予算としては正直、少ないのではないかという印象も受けます。これもやはり額が少ないから、逆に市町村側からのニーズをつかみきれていない部分もあるかなという気がしますが、そこもあわせて県の事業として、市町村が取り組んでいることに対し、県がどういった補

助をしていかなければならないのかというニーズをつかんでいただくようお願いします。

以上、2点要望です。

高橋委員 私から2点お願いします。

予算概要の17ページ、飲酒運転根絶推進事業費ですが、残念ながら、いまだ飲酒運転はなくなっていない状況です。活動推進と言いますが、予算的には非常に微々たるものと言うか、他のものに比べると非常に少ないですが、さらに昨年度よりも予算が減っている。現在、飲酒運転根絶に向けた活動の推進状況がどうなっているか、まず1点お尋ねします。

もう一つは、44ページ、安全・安心まちづくり連携推進事業費のこども連絡所の件です。

こども連絡所は、登下校における子どもたちを犯罪から守るということで、地域住民や事業所等にステッカーを配ってもらって、何かあったときにはここに駆け込んで逃げ込めよとしているものですが、子どもたちの目線から見ると、一番よく見えるのは門扉に貼っているステッカーですね。

ところが、残念ながらステッカーはあるが、中に人がいない、今こういう家がかかなり目立ってきているように思います。こども連絡所の現状がどうなっているのかを把握しているかどうかお尋ねしたいのと、拡充について、具体的内容についてどう考えているか、伺います。

河野生活環境企画課長 それでは、私から現在の飲酒運転根絶に向けた取組状況についてお答えします。

飲酒運転による交通事故発生状況は、大分県飲酒運転根絶に関する条例を制定した前年の平成18年の108件に比べると、昨年は約4分の1の29件となっており、県民をあげて取り組んできたことにより、一定の成果があったものと考えています。

令和2年度の主な取組としては、11月20日から12月20日までの1か月間、飲酒運転根絶キャンペーンを展開し、期間中の12月11日の金曜日には大分市中央町の竹町ドーム広場において、飲酒時容体における身体機能低下を認識できる参加体験型のイベントを開催しま

した。

また、交通安全団体と共同で啓発品を制作し、県民に配布したほか、飲酒運転根絶総合対策部会を開催し、アルコール健康被害と飲酒運転の関連をテーマに、官民一体となった取組の強化を図っています。

令和3年度飲酒運転根絶推進事業費が15万円減となっていますが、チラシやポスターを活用した広報の見直しを行ったものであり、今後もより多くの県民に呼びかける参加体験型のイベントを開催するほか、飲酒運転リスクの高い依存症患者やその家族が相談できる窓口の情報提供を行うなど、関係機関、団体との連携を図りながら、飲酒運転を未然に防止する、より効果的な対策を工夫しながら、引き続き、手を緩めることなく取り組んでいきます。

佐藤県民生活・男女共同参画課長 私からこども連絡所についてお答えします。

まず、こども連絡所の現状ですが、毎年度、警察本部において設置状況を調査しています。調査結果によると、令和元年度末現在で総数は2万1,213か所となっており、内訳は、一般家庭が1万3,904か所、店舗、事務所が6,337か所などとなっており、これを平成30年度末と比べると、総数で2,549か所の減少となっており、この大部分は一般家庭で、2,479か所の減少となっています。

次に、こども連絡所の拡充の事業内容は、全ての公立小学校252校の関係者と連携し、いざというときに子どもたちが駆け込みやすいよう、こども連絡所に大きく目立つのぼり旗の設置を進めています。令和2年度からの3か年計画でこども連絡所となっている全ての店舗、事務所へののぼり旗設置を目指し、令和2年度は2千本、令和3年度は2,100本の設置を予定しており、その所要経費を計上しています。

高橋委員 飲酒した後どうこうより、飲酒する前、事前の対策がやはり重要になってくると思います。そこにしっかりお金をかけながらやってください。

それから、こども連絡所ですが、私も小学校の教員をしていたので、地域の探検とか言って

ずっと見て回って、ステッカーを貼っている家を確認したりしていたが、さきほど言ったように、家はあるが人がいない。そういう場所で、いざ何かあったときに、子どもが駆け込んでも逆に危険な状況になると思うので、そこら辺の整理をきちっとしていただき、それを地域や学校とかにきちんと伝えておかないと、実際にはどこが何かあったときの本当の駆け込み場、連絡所になっているかが少し分かりにくいのが現状ですね。始まって随分、経つと思いますが、家はある、ステッカーもある、でも、かなり汚れて、これは相当前に貼ったやつだなど。中に本当に人がいるのかなというところもあるので、いざというとき、本当にそれが実になるよう、ひとつよろしくをお願いします。

二ノ宮委員 30ページの環境保全費の地域気候変動対策推進事業費の適応策の推進に要する経費についてお聞きします。

地域気候変動適応センターができるようになりました。その内容については、さきほど小嶋委員の説明でよく分かりました。

特に今、気候変動が進む中で、この適応策というのは大変重要ではないかと思っています。特に農林水産業、大分合同新聞に2日間にわたって大きく出ていました。大分県農業の非常事態宣言、産地拡大や営農指導での連携、それから、米への依存度の高さということの中、さらに、高温に強いなつほのかが出て、いくらいい施策をしても、この高温障害に対して適応策を図っていかなければ、いろんなことがうまくいかないと思います。

そういうところで、ただ、センターをつくって、言い方は悪いですが、帳面を消すとか、片手間ではこれはなかなか解決しないと考えます。せめて室を置くぐらいの取組は必要ではないかと思っています。そのことについてお聞きします。

それから、その上の環境保全費は環境省事業のため、県の予算はないですが、ちょっと聞いていただきたいと思っています。

現在、由布市で環境省のIoT技術等を活用したグリーンスローモビリティの効果的実験と言うか、実証試験が行われています。これは1

0人乗りの時速20キロぐらいの電気バスで観光を含め、環境にどうかという調査です。本来のモビリティと言うか、人と車の動き調査に加え、二酸化炭素の削減効果の検証などが行われています。これは当然、国が調査すべき項目であり、その費用は国が全額負担すべきと思います。3か年事業で、当初830万円のうち、215万円の国の補助があり、これは県を通じてです。そして、2年目は650万円、最終年の令和3年度は550万円、全額市の負担になっています。さらに、投資車両の修理代などもあり、採択した自治体の負担が大変大きいと考えます。このことについて県の考えを伺います。

なぜこういうのを出したかという、たまたまこの事業を出しましたが、今、国のいろんな実証実験についてこういう形で行われていると感じています。この国の事業というのは直接市町村に来ることはありません。必ず県が絡んでいるので、調整とか、この事業についてはということを国に言ってもらわないと、なかなか市町村が言えない状況です。そのことについて、直接的な予算ではないですが、この事業を例にあげて、県の考え方を少しお聞きします。

都甲うつくし作戦推進課長 地域気候変動適応センターの件ですが、現在、全国で24府県に設置されており、県庁の機関で設置しているケースと、既にある研究センター、大学で設置しているケースと、現在、本県が考えている複合型があります。全国の流れも汲み、取りあえずさきほど説明した形で進めていきたいと思います。

それから、2番目のIoT技術等を活用したグリーンスローモビリティの効果的実証実験については、環境省の補助事業として国が公募して、委員も御存じのとおり、由布市が事業スキームも勘案した上で自主的に応募した事業です。県としては、事業立ち上げ時の令和元年度に由布市からの申請により、地域活力づくり総合補助金を活用し、その支援を行ってきています。

二ノ宮委員 今年度は間に合わないと思えます。気候変動に対する考え方を少し変えていかないと、他県がどうだとか、特に言いたくないです

が、例えば、なつほのかは鹿児島でできました。それも4、5年前にです。長崎県は今年、特Aを取っています。大分県は今から実証栽培。同じ米を使っても、こういうように遅れているのではないか。だから、気候変動、特に緩和策についてしっかりお願いしたいです。

それから、2点目については、例としてあげただけなんですけど、こういう形が多く、なかなか言う機会がないので、この時間を使わせていただきました。国と市町村との間に入ってよろしくをお願いします。

井上（明）委員 最初に105ページです。

防災テクノロジー活用推進事業費は、さきほどちょっと答弁があったので、簡単でいいですが、こちらは財政課の出している当初予算案関係資料ですね、こっちに防災・減災のための情報活用プラットフォームEDISONと連携したという表現がありますが、さきほどの説明内容がこのEDISONと連携したということですか。それが予算1,617万円がそれにあたるのでしょうか。

それから、109ページ、地震・津波等防災・減災対策推進事業費は以前からある事業で、説明資料によると、市町村が行う災害時の避難所における通信設備の整備とか防災無線の整備とあります。昨年の豪雨災害のとき、特に日田市の中津江、上津江とかでは災害時の通信途絶が数日続いたので、市町村の取組に補助するとありますが、より有効な手段と言うか、そういう指導も必要かと思いますが、その点をお尋ねします。

それから、三つ目が30ページの地域気候変動対策推進事業費です。これも一つだけでいいですが、宅配1回受け取りキャンペーンに618万6千円計上しており、これは民間の運送会社がアプリ等で取り組んでいますね。何時頃配達がいいですかと。県が委託する内容はどのようなものか、お尋ねします。

首藤防災対策企画課長 私から2点お答えします。

まずは105ページの防災テクノロジー活用推進事業費です。

まず、EDISONとの連携についてです。大分大学と世界的なIT企業のSAPジャパンと県内のベンチャー企業のザイナス、3者が共同で構築を進めている災害の情報システムがEDISONです。このEDISONには土砂崩れなどの被災状況を写したドローン映像のデータを共有する機能が盛り込まれています。そこで、県の災害対応支援システムを改修し、EDISONと連携することにより、EDISON上のドローンの被災映像情報を災害情報の一つとして災害対応支援システムの上に表示して、必要に応じて関係機関が見ることができるようにするものです。

2点目、通信手段の件については、委員が御指摘のとおり、昨年の7月豪雨においては、日田市中津江村において停電などによる通信手段の途絶が数日間続きました。県ではこのような状況を解消するため、孤立する可能性がある集落の避難所等に特設公衆電話や衛星携帯電話等を整備するための費用に対して助成しています。この補助事業が開始したのが令和元年度ということで、今、2年度目を迎えています。現在、別府市、佐伯市、臼杵市、津久見市、由布市の5市で活用の実績があります。

今後は、これまで以上に孤立可能性集落における通信手段の確保の重要性を市町村に訴え、本事業の活用促進を図るとともに、今年1月に実証実験を行ったドローンによる衛星携帯電話の配送の実用化を目指し、関係機関と連携して対策を進めていきたいと考えています。

都甲うつくし作戦推進課長 宅配1回受け取りキャンペーンについて説明します。

ネット通販の増加により宅配便が急増し、再配達が増えてCO2排出の増加や労働時間の増加につながっています。

本事業は、県営住宅や一戸建て住宅に宅配バッグを配布し、再配達削減によるCO2削減量を算出し、1回で受け取る意識付けを行っていくものです。

あわせて、委員が御指摘の宅配事業者が行う既にあるコンビニ受取等の制度についても、受取方法等を周知していく予定にしています。

井上（明）委員 109ページ、地震・津波等防災・減災対策推進事業費です。この前も携帯電話会社の線が切れて携帯電話が使えなくなったということで、最終的には今の補助事業の中にもありましたが、衛星ですね。ちょうど今日新聞にも載っていましたが、国東市の内閣府の事業で人工衛星での安否確認が一番いいのではないかと思うので、ぜひ推進していただきたいと思います。

森委員 予算概要32ページ、おおいたジオパーク推進事業費1,473万5千円についてです。

姫島村、豊後大野市の両自治体が取り組むジオパークに関して、令和3年度に2回目の再認定審査を迎えます。この審査に向けた取組状況についてまず伺います。

また、県、市、村との連携の状況についてお聞かせください。

続いて、79ページの水道事業等に関してです。

生活基盤施設耐震化等交付金事業費5億6,714万3千円とあり、これに関して、事業の実施箇所や内容について教えてください。

橋本自然保護推進室長 ジオパークについて2点お答えします。

まず、再認定に向けた取組状況についてです。

豊後大野市と姫島村では、今年予定されている再認定審査に向け、課題解決のためのアクションプランを作成しており、県では定期的に開催する事務局会議において、進捗状況や今後の取組スケジュールなどの確認を行っています。

昨日開催した事務局会議においてもプランの内容を共有し、課題解決の取組がおおむね順調に進んでいると確認しました。

今後は、再認定審査申請書や活動報告書の提出に向けた作成支援も行っていきます。

さらに、平成25年の認定当初に作成しているジオサイトの解説板など、内容が古くなった案内看板を重点的に整備していくための整備補助金を、来年度は100万円から200万円に増額する予算案を今議会に提出しており、再認定審査にあわせて看板の充実も進めていきたい

と考えています。

二つ目の市と村との連携の状況についてですが、令和元年度に本県で開催し、全国から5千人を超える方々が参加した日本ジオパーク全国大会で好評だった体験ワークショップを豊後大野市、姫島村、両推進協議会との共催で開催しています。今年度、体験型子ども科学館O-l a b oで8月1日と2日に開催したジオパーク講座には70人の定員に対し、190人の応募があり、ジオパークの現地に行ってみたいとの声も多く、好評でした。

また、10月31日から11月1日にかけて、大分駅上野の森口で九州各地のジオパークも参加して開催した体感ジオパークには731の方が来場し、楽しかった、また参加したいとの声をいただいています。

さらに、多くの方にジオパークの現地に訪れてもらえるよう開催したジオパークフォトコンテストでは、県内外から301枚の応募をいただき、新たな見どころの発見にもつながりました。来年度もこのような情報発信のイベントなどを両推進協議会と連携して開催し、ジオパークファンのさらなる拡大を進めていきたいと考えています。

芦刈環境保全課長 私からは生活基盤施設耐震化等交付金事業費の実施箇所や内容についてお答えします。

この事業は、市町村の水道整備計画を取りまとめた大分県生活基盤施設耐震化等事業計画に基づき、水道施設の耐震化の取組や老朽化対策について交付金事業を実施する市町村を支援するものです。令和3年度は7市で実施し、事業費は約5億6,700万円です。

具体的な事業内容ですが、まず、中津市、臼杵市、国東市では、災害等緊急時に給水拠点を確認するため必要な配水池を整備します。事業費は計約5億7,300万円です。

宇佐市では、安心院地区において老朽化した水道管の耐震性の向上を目的とした管路の更新を行います。事業費は約1,600万円です。

次に、津久見市では、上水道と平岩地区の簡易水道事業の統合に必要な送水管などの施設整

備を行います。事業費は約900万円です。

次に、杵築市と由布市では、水道事業の運営基盤強化を図るため、官民連携の導入に向けた調査、検討や詳細な水道施設台帳の整備を図るための事業を行います。事業費は約500万円です。

吉村委員 では、2点お願いします。

概要の31ページ、3R普及推進事業費についてです。

食品ロスの実態調査について、簡単で結構です。調査内容と、その結果をどのように活用するのか、どういった事業につなげていこうとしているか、伺います。

2点目、53ページ、青少年等自立支援対策推進事業費です。

居場所づくりについて、代表質問でも少し言いましたが、当事者の皆さんから、ひきこもりにある人から家族が暴力を受けると。いわゆるDVですが、そういった事象も多くあると伺います。そういった声から、ぜひ女性が避難できる場所をつくってほしい。民間のシェルターを使うということもあるかもしれませんが、ひきこもりに対応できるような女性専用の避難場所が欲しいという声もあり、この居場所をそういった避難所として活用してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、平岩委員からの質問に答えられたので大丈夫かと思いますが、他職種専門チームについて、高齢化している問題に対応できるような福祉関係の方との連携もしっかり図られているか、伺います。

都甲うつくし作戦推進課長 食品ロス実態調査についてお答えします。

食品ロス対策を進める上で、県内の食品ロス発生量のおよそ47%を占める事業系食品ロスの実態を把握することは非常に大切なことです。

事業系食品ロス発生量については、食品廃棄物排出量100トン以上の事業者は、食品リサイクル法に基づく報告により把握できますが、100トン未満の事業者については、同法に基づく報告義務がないため、詳細な実態が把握できていません。このため、来年度は排出量10

0トン未満の食品製造業、食品卸売業、食品小売業及び外食産業を対象に、発生する食品廃棄物量や食品ロス等の発生状況の実態調査を行います。

この調査結果については、今後の事業系食品ロスの削減に向けた業種ごとの効果的な取組の検討に活用するとともに、既に効果を上げている先進的な取組については、ほかの事業者への拡大を図っていきたくと考えています。

河野私学振興・青少年課長 家族がひきこもり当事者から暴力を受けた場合とか、多職種専門チームの福祉の専門家を加えてはということについてお答えします。

ひきこもりの当事者の家族についても、相談する相手がいないため社会的に孤立するとか、そういう事案があるので、悩みを分かち合う人が集う居場所が必要であると考えています。

このような考え方から、今年度は新たに各関係施設と協力関係を持ち、約40か所を居場所として活用することになりました。例えば、子どもの暴力など同じような経験を持つ親同士の集まりの中で、安心感を持ち、前向きになれる親の会などがあります。また、暴力問題に至らないよう、当事者家族の話をしっかり聞き取り、家族内の関係性が安定するような支援に取り組んでいます。

多職種専門家チームについては、高齢者介護、障がい、貧困などの課題はどれも福祉にも関わることなので、様々な福祉制度やサービスを踏まえた対策の検討が必要であることから、福祉や医療に精通したソーシャルワーカー等の福祉の専門家を多職種専門チームに加えたいと考えています。

尾島委員 2点お願いします。

まず最初に、18ページ、避難所感染症対策支援事業費についてです。

これは感染リスクを下げるため、各市町村がホテル等を借り上げた場合に助成する事業ですが、まず、この助成額を教えてください。

それから、市町村によってはホテル等の数が少ない、そういった理由から確保できないことも考えられますが、感染症対策については、体

育館等でも、さきほど猿渡委員の質問にもあったように、県下では6千のパーティションが確保されているようですし、こういった対策をしっかりして避難所を設置しますから、それなりの費用もかかると思います。こういった地域格差の解消のためにも、ホテル等が確保できない場合の助成はどう考えているか、お聞かせください。

それから、32ページ、生物多様性保全推進事業費のうち、アライグマ防除等委託料についてです。

県の資料によれば、令和元年度の捕獲数は957頭ということで1千頭に迫っています。これまでの捕獲数からすれば、正に爆発的に増えているのではないかと思います。特にアライグマは以前から指摘があるように、前足は非常に器用で順応性が高く、しかも、繁殖力が強い。今は都市部でも出現している状況で、捕獲以外に方法がないと思いますが、質問です。委託事業者による捕獲数、そして、捕獲数の多い主要な市町村でいいのですが、捕獲実績を教えてください。

それから、委託業者以外、個人とか集落、あるいは事業者、こういった方々の捕獲も非常に重要になってくると思いますが、アライグマは特定外来生物です。誰でも捕獲できるわけではありませんから、この捕獲従事者の県内の講習の受講者、いわゆる免許の保有者数と、どのように皆さんに周知しているのか、お願いします。

そして、捕ろうと思えば箱わな等が必要なわけですが、こういった箱わなの助成、あるいは捕獲の報奨金、他県では出ている例もあるので、こういった点でどう考えているのか、お願いします。

河野生活環境企画課長 それでは、私から2点、ホテル等の利用に係る助成額、それから、ホテル等の確保に係る地域格差の解消策についてお答えします。

避難所での新型コロナウイルス感染リスクを低減させるため、高齢者や妊婦などコロナに感染した場合に重症化しやすい人で発熱症状がない方に対し、ホテルや旅館を借り上げる等の対

策を実施する市町村に対して宿泊代等の助成を行います。

補助対象経費ですが、ホテル宿泊代が上限が5,500円、タクシー利用料として上限4千円です。

なお、介添えが必要な場合には、1人に限りホテル宿泊代を補助対象経費として見えています。

もう1点、ホテル等の確保に関わる地域格差の解消策について、県では、大分県旅館ホテル生活衛生同業組合と協議を行い、加盟するホテルや旅館を避難所として利用することについて協定を締結しています。

各市町村においては、利用できるホテル等が少ない場合や隣接する市町村のホテル等が近い場合には、事前に市町村間で調整を行い、市町村をまたいだホテル等の利用をお願いしています。

また、ホテル等の確保が困難な市町村においては、県立の施設を紹介し、避難者の受入れをお願いしています。

橋本自然保護推進室長 アライグマについて、3点お答えします。

まず、捕獲頭数の関係ですが、本委託事業による捕獲数は、令和元年度は22頭ですが、県下の市町村での捕獲実績ということで、これは市町村からの報告数値になりますが、最も多いのが日田市が324頭、次に、中津市が313頭、そして、3番目として大分市が219頭で、さきほど質問の中でも出てきました957頭という県下の数字のうち、この三つの市が圧倒的に多い実績になっています。そして、5年前と比べ、大体約5倍と爆発的増加を見えています。

次に2点目、捕獲従事者数の関係ですが、防除講習会の受講者が防除従事者になっており、その数は平成30年度から県下全域で累計180人となっています。

それから、その周知方法は、今年度は啓発チラシを5千部作成し、市町村や振興局などを通じて地域に配布しています。

保有者、いわゆる防除従事者の数の拡大策としては、講習会の回数の増及び対象市町村の拡大を行うことで、今年度の70人という目標に

対し、来年度は100人を目標にしています。

最後に3番目、箱わなの購入、あるいは駆除報奨金の関係については、農林水産部森との共生推進室が鳥獣被害防止策の取組の中で行っており、防護柵の整備や捕獲対策を進めることで農業被害を防止することとしています。

なお、令和2年度は委託事業で箱わなを120台設置しました。今年度までは捕獲数や目撃情報が多い県北西部を対象に委託事業を実施してきましたが、さきほど言ったとおり、生息数が広域化し、爆発的に拡大していることから、来年度は委託事業の対象を県内全域に拡大し、これまで以上に市町村や鳥獣害担当部局と連携を取りながらアライグマ防除を進めていきたいと考えています。

尾島委員 今、予算の中でも啓発チラシを5千部ほど作成するということですが、佐賀県ではアライグマ防除のための手引を作って発行しているという資料があったので、具体的に防除方法、あるいは捕獲方法を示したこういった手引の作成も考えてはいかがかと思いますが、どうでしょうか。

橋本自然保護推進室長 質問いただいたアライグマ防除の手引ですが、これはさきほど答弁した従事者の講習会の中で、本当に細かい点も含め、そういった手引も使いながら講習を行っています。

芦刈環境保全課長 さきほど森委員の質問の中で水道施設の関係ですが、中津市、臼杵市、国東市の配水池の整備費用、私からは5億7,300万円と申し上げましたが、正しくは5億3,700万円です。訂正をお願いします。

鴛海副委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに御質疑のある方は、挙手をお願いします。

太田委員 26ページのうつくし作戦推進課ですが、26ページの自然保護費と温泉費が令和2年度から比較すると大幅に削減されているが、特におんせん県おおいたとしての温泉費がどうしてこんなに減ったのか、内容について少し教えてください。

もう1点、27ページの祖母山5合目避難小屋整備についても少し教えてほしいですが、よろしくをお願いします。

橋本自然保護推進室長 予算概要26ページの温泉費の予算額の減少について、まずお答えします。

実は平成30年度から今年度まで、3か年にかけて、別府市の温泉資源量調査を行っており、その事業が今年度で終了する関係で、来年度は予算額は減額になっています。

それから、二つ目の祖母山の5合目のトイレの関係ですが、この5合目のトイレは県が設置し、管理しています。年数がたってかなり老朽化してきたので、特に避難小屋のリニューアルをしたいと考えています。

失礼しました。自然保護費の減額についてお答えします。

自然保護費の中には国庫の交付金を使った国立公園の公園事業があり、実は今年度にかけて、例えば、竹田市でT A Oの丘を国庫の交付金を使って整備しました。この事業費がかなり高額だったので、その事業が終了したということで、来年度予算は減少しています。

鴛海副委員長 ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海副委員長 ほかに質疑もないようですので、これをもって、生活環境部関係予算に対する質疑を終わります。

暫時、休憩します。

午後0時20分休憩

午後1時15分再開

三浦委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

執行部の皆さんに申し上げます。

各部局の入れ替わりがありますので、マスクを付けたまま発言願います。

また、発言の際は、マイクを立てて、口元をマイクに近づけてはっきりと発言願います。

これより商工観光労働部関係予算の審査に入りますが、説明は、主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭に願います。

それでは、商工観光労働部関係予算について

説明を求めます。

高濱商工観光労働部長 第1号議案令和3年度大分県一般会計予算のうち、商工観光労働部関係について、御説明します。

令和3年度商工観光労働部・労働委員会予算概要の1ページをお開きください。

まず、令和3年度の商工観光労働部予算の全体像について御説明します。

上の表の中ほど、商工観光労働部①を御覧ください。

予算額ですが、表の左から3列目の予算額(A)欄のとおり、人件費が22億1,593万9千円、事業費が992億7,755万5千円、合計で1,014億9,349万4千円となっています。これを右から3列目の令和2年度当初予算額(B)の計525億4,839万1千円と比較すると、その右にあるように、489億4,510万3千円の増です。

主な要因としては、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴う資金繰り対策や、事業の再活性化に向けた県制度資金の融資枠を拡大することに伴い、預託額が増加したことによるものです。

次に、下の表を御覧ください。

県の一般会計予算額に占める商工観光労働部予算額の構成比です。上段の3年度当初予算額で見ると、左から3列目の計欄にあるように14.4%となっています。

次に、資料の7ページをお開きください。

商工観光労働部の予算のポイントです。

地域社会の主役である中小企業・小規模事業者は、新型コロナウイルス感染症長期化の影響を受けており、県としても事業の継続や再活性化に向けた支援を加速させる必要があります。また、デジタル化等、県内の商工業は急激な構造変化の最中にあり、対応に苦慮している事業者、さらには障がい者や外国人なども含め、誰もが可能性を発揮できるよう支援を強化していく必要があります。

このような中、コロナの影響を受けた企業の資金繰り支援や、離職者の再就職支援等を通じ、事業継続や雇用の維持を後押しするほか、越境

EC等を活用した県産品の海外展開やリモートワークに対応した企業誘致など、コロナ禍から見えた新たなチャンスに挑戦します。

また、先端技術を活用した生産性向上や、産業の新たな担い手創造、スペースポート開港を契機とする宇宙関連産業への参入推進等を通じ、本県の社会経済の再活性化を力強く後押ししていきます。

さらに、日韓関係の悪化や感染症拡大の影響により厳しい状況にある観光産業については、コロナ禍を受けた新しい旅のかたちのニーズ等に対応できるよう、観光事業者の支援を進めていきます。

それでは、来年度の個別事業について、主なものを御説明します。

18ページをお開きください。

中小企業金融対策費、いわゆる県制度資金に関する予算860億8,837万6千円です。

本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者の資金繰りや再活性化を支援するため、県制度資金の新規融資枠を昨年度当初予算の700億円から1千億円に増額し、必要となる貸付原資の預託などを行うものです。

令和3年度当初予算案では、コロナ関連を含む本年度末までの融資実績見込み額と令和3年度の新規融資枠1千億円に見合う預託を行うことから、本年度当初予算額の約2.5倍の額を計上しています。

また、令和3年度の新設資金としては、経営改善、再活性化に取り組む事業者向けの低利資金である社会経済再活性化資金、借換えにより経営改善や事業再生を目指す融資期間最長15年の事業リスタート支援資金と、満期一括返済型の短期資金を最長5年まで継続利用できる定時返済不要短期資金の3資金を創設します。

これらの周知、利用促進を図ることにより、県内中小企業・小規模事業者の資金繰り、再活性化をしっかりと支えていきます。

続いて、23ページをお開きください。

事業再生支援事業費2億円です。

本事業は、コロナや豪雨災害等の影響を受け、

過大な負債を抱える企業のうち、今後の再活性化が期待できる企業の再生を支援するため、県内金融機関と連携し、中小企業再生ファンドに出資するものです。再生ファンドは、取引先金融機関への債権放棄の要請や、社債、ローンなどの資本性資金の供給を行うとともに、経営に関与し、財務体質や収益性を改善することにより、投資先の再生を図ります。地域に残すべき事業、雇用や取引先をしっかりと守り、支えることにより、社会経済の再活性化を実現します。

なお、ファンドは、令和3年度に大分ベンチャーキャピタル株式会社が創設し、ファンドの規模は20億円を予定しています。

続いて、34ページをお開きください。

ものづくり中小企業IoT化推進事業費1,754万1千円です。

本事業は、本県の基幹産業である製造業の生産性を向上し、競争力強化を図るため、ものづくり中小企業のIoT化を支援するものです。

具体的には、IoT化の必要性や取組事例を紹介するとともに、個別企業へ専門家を派遣して、IoT化の計画づくりを伴走支援します。

また、他社のモデルとなり得る取組について導入経費を支援します。

一方、コロナ禍では、環境の急激な変化に対応して自社の生産体制を変えていく能力の向上が必要です。そのためには、設計、解析、測定分野でデジタル技術の活用を進めることが大切であることから、新たに3次元デジタル技術活用のセミナーを開催し、ものづくり中小企業におけるデジタル人材の育成を図ります。

続いて、41ページをお開きください。

衛星データ活用推進事業費1,644万6千円です。

本事業は、衛星データを活用して地域課題の解決等を図るため、事業化に向けた検討や実証化への伴走型支援を行います。

宇宙関連産業は世界的な成長が見込まれる先端技術分野であり、その中でも衛星データ利用については、多様な地上データと組み合わせ、様々なソリューションを提供していくことが期

待されています。本事業では、初心者向けの活用例の紹介等を行うセミナーや、事業化を考えている方向けの衛星データの基礎知識の習得から事業検討ワークショップを行う講座を開催します。加えて、新事業の創出と国の実証事業採択に向けた伴走型支援も行い、事業者への衛星データの活用可能性の周知と活用企業の創出・育成を進めていきます。

続いて、55ページをお開きください。

スペースポート推進事業費1億7,150万4千円です。

本事業は、大分空港を水平型宇宙港として活用するため、宇宙港の運用方法や経済循環創出に関する調査や調整を行うものです。

具体的には、大分空港の宇宙港活用に向けて、詳細な運用計画などを作成するとともに、県内企業によるサプライチェーンへの参入等を支援し、スペースポートを核とした経済循環の創出を目指します。加えて、宇宙港についての理解促進や情報発信を行うための関連イベントを開催するとともに、ISTS大分府大会においても展示ブースを出展します。

また、大分空港に隣接する県有地を、観覧エリアとして活用するため、測量や設計を行います。

続いて、56ページをお開きください。

おおいたDX推進事業費5,872万2千円です。

本事業は、民間におけるデジタルトランスフォーメーションの取組を下支えするため、ビッグデータ等の利活用に向けた連携基盤を整備するとともに、データを利活用できる人材を育成するものです。

具体的には、ビッグデータや自治体のオープンデータ等を連携・集積し、利活用するための連携基盤を構築するほか、小中学生を対象としたプログラミング教室やコンテストを開催します。加えて、高校生や大学生等のアイデアと地場企業の連携・協働による地域課題の解決や新たなサービスの創出も行います。

続いて、62ページをお開きください。

県産品取扱店等と連携した販売促進事業費8

00万円です。

本事業は、県外での県産品の販売を促進するため、おんせん県おおいた応援店の登録店舗と取扱品目の拡大等に取り組むものです。

具体的には、県産品に興味を持つ大都市圏の事業者に応援店として登録していただき、販促用サンプルの提供や、店舗でのテスト販売を実施します。

また、県ホームページやSNS等で応援店の情報を発信するとともに、大分フェアやスタンプラリー等の販促イベントを開催するなど応援店間の連携も図りながら、県産品の販路拡大に努めます。さらに、応援店と協力しながら県公式オンラインショップの周知を図り、魅力あふれる県産品の購入につなげるなど、大分のファンの拡大を目指します。

続いて、71ページをお開きください。

リモートワーク誘致推進事業費2,884万円です。

本事業は、在宅勤務等の新しい働き方に対応した企業誘致を推進するため、民間事業者によるサテライトオフィスやコワーキング施設の整備を市町村と一体となって支援するとともに、首都圏等からの社員の移住を伴うリモートワークを推進する企業に対し、移住する社員の本社への出張経費を助成するものです。

新型コロナウイルスの感染拡大により、リモートワークの導入など、新しい働き方に取り組む企業が大幅に増えている一方で、県内には在宅勤務者が必要とするコワーキング施設が不足している現状があります。本事業により、新しい働き方の受皿となるオフィスの確保を図るとともに、リモートワーク等を進める企業の誘致に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

続いて、90ページをお開きください。

新型コロナ対応離職者再就職支援事業費1,257万1千円です。

本事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による離職者の再就職支援を強化するため、大分労働局等と連携し、人材が不足している分野への転職等を支援するものです。

具体的には、大分労働局等と連携し、人材不

足分野への転職支援を行う再就職支援コーディネーターを配置するとともに、人材不足分野への転職促進セミナー等を開催し、新型コロナウイルス感染症の影響による離職者の転職等を円滑に実施します。

続いて、93ページをお開きください。

国内誘客総合推進事業費1億316万3千円です。

本事業は、少子高齢化やコロナ禍により旅行需要が多様化する中、国内旅行者の誘客を促進するため、富裕層が多い首都圏やリピーター確保につながる近隣県等をターゲットとし、それぞれのニーズに応じた誘客対策を行うものです。

具体的には、マイクロツーリズム対策としてインフルエンサー活用によるトレッキング等のアウトドア観光の情報発信や、ワーケーション対策として福利厚生事業者との連携による受入環境の発信など、ターゲットを明確化し効果的な誘客を推進します。

続いて、95ページをお開きください。

宿泊施設ワーケーション環境整備支援事業費3,036万7千円です。

本事業は、コロナ禍でニーズが高まりつつあるワーケーションの受入れを推進するため、通信環境の改善等に取り組む宿泊施設を支援するものです。具体的には、Wi-Fi等の通信環境の整備に係る費用や、ビジネス用デスクやプリンターの設置など備品購入に係る費用に対し補助を行います。

また、滞在中の満足度向上を図るため、周辺の観光資源をいかしたプランの提供を要件とすることで、本県の魅力発信とあわせて、観光消費の拡大にもつなげていきたいと考えています。

三浦委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔明解に答弁願います。

事前の通告者が11名います。時間も限られているので、円滑な進行に御協力願います。

それでは、順次指名してまいります。

森委員 まず、予算概要資料の11ページ、商工観光労働企画課の給与費に関してです。

令和3年度事業費が1億5,118万3千円で、前年度比2,242万3千円の減となっております。予算減の理由と業務に支障はないか伺います。

次に、61ページをお願いします。

サービス産業先端技術活用実証事業費について、完全キャッシュレスによる購買実証事業費1,544万7千円とあるが、県内のキャッシュレス導入状況及び今後の県としての目標値を伺います。

続いて71ページ、さきほどのリモートワーク誘致推進事業費2,884万円で、この事業の想定する市町村数及び企業数、また企業へ出張費を助成すると説明があったが、その助成の方法を伺います。

続いて95ページ一番上、ここから観光になります。観光消費促進事業費で観光案内所連携推進事業費に関する経費394万6千円です。昨年度からの事業で、コロナ禍で非常に厳しかったと思うが、連携による県内周遊促進の実績及び今後の取組を伺います。

続いてその下、95ページの宿泊業経営力強化事業費4,959万9千円です。この事業は前年度比504万8千円の増となっているが、今回提出された3月補正で2,008万7千円の減となっていて、今年は十分活用されなかったのではないかと思います。このことについては、宿泊施設等が取り組むにあたり、制度自体が使いづらいとか課題があったのではないかと思います。その点を伺います。

最後に98ページ、おんせん県おおいた県域版DMO促進事業費3,744万4千円で、前年比1,470万6千円の減となっております。この要因と、DMOとしての取組は県としても推進してきているが、当初に掲げた目標に向け、現在の状況はどうか伺います。

渡辺商工観光労働企画課長 1点目の当課給与費の減額理由と業務への影響についてお答えします。

給与費の当初予算は、1月1日在籍者の給与

を積み上げて予算計上しており、令和2年度当初予算は令和2年1月1日、令和元年度の在籍者23人分を計上しています。令和3年度当初予算案は令和3年1月1日、今年度の在籍者21人分を計上し、予算の減額は令和元年度から減少した2人分の給与などによるものです。

2人の減少理由は、育児休業の定数外と過員解消によるものです。

現体制で取り組んでいる今年度事業において、業務には支障を生じていないので、来年度も本年度と同じ体制で業務遂行が可能と考えます。

御手洗商業・サービス業振興課長 2点目のサービス産業先端技術活用実証事業費についてお答えします。

県内各商工団体などと連携し、キャッシュレス導入に取り組んだ結果、大分県限定特別優遇プランの契約店舗数は協定期間の令和2年3月末に4,189店舗に達しました。また、県内飲食店におけるクレジットカード導入率は、ラグビーワールドカップ前の平成30年9月では15%でしたが、同じ手法で独自集計したところ、令和3年3月12日現在で25.8%であり、伸び率は全国1位となっています。

このように県内の導入店舗は着実に増加し、加えて、新型コロナウイルス感染防止を踏まえた新しい生活様式として、非接触型決済手段が推奨されているところでもあり、今後もキャッシュレス決済の普及は進んでいくと思われます。

一定程度普及が進んでいる現在、県としての目標値は特に定めてはいませんが、今後は導入支援からステージを一步進め、例えば、決済データなどを活用した経営分析など、本事業により中小・小規模事業者の生産性向上に資する取組を進めます。

高野企業立地推進課長 リモートワーク誘致推進事業費についてお答えします。

まず、当事業で行う市町村と連携した民間のサテライトオフィス整備の支援は、市町村が民間事業者に対して行う補助の2分の1を県が支援するもので、上限額500万円掛け5件の支援を予定しています。

次に、社員の移住を伴うリモートワークを推

進する企業に対し、移住する社員の本社への出張経費を支援することとしており、初年度である来年度は10人分を予算計上し、まずは、社員の移住に積極的な企業との成功事例を積み上げたいと考えています。

企業への助成方法については、対象となる企業に対し、出張実績に応じて、例えば、東京なら1人当たり1回3万2千円の定額支給を行う。ただし、企業ごとに移住者数に応じて回数の上限を設定する予定です。

岡田観光政策課長 観光関係で3点あります。

まず、観光消費促進事業費についてです。

この事業は、増加傾向にあった外国人旅行者の別府からの送客、さらに日本人も含めた旅行者の相互送客を進めることで県内周遊を促進することを目指していました。

今年度はコロナ禍の影響で外国人旅行者が大幅に減少していたため、別府のWANDER COMPASS BEPPUにおける他地域への案内実績は19人で低調でしたが、中にはオーストラリア人の旅行者を長湯に案内した成果も上がっています。

観光案内所間の連携を深めるためにはスタッフの交流が必要なので、今年度は相互の情報共有を進める研修会を2回開催し、その結果、他地域の観光情報を案内できるようになったという話もあり、今後もこの情報網を使って情報共有すれば、他地域からの送客が期待できるのではないかと考えています。

来年度は、相互送客をより効果的に進めるため、県内の観光案内所スタッフによる他地域の観光資源の視察研修等を計画しており、より幅広く参加を呼びかけ、県内周遊の促進につながるような取組を活発に行っていきたいと思えます。

続いて、宿泊業経営力強化事業費についてです。

この事業は、主に宿泊業経営力強化事業費補助金と地域の宿泊事業者が連携して取り組む事業への支援の二つの事業からなっています。

今年度の事業費を3月補正で約2千万円減額した理由は、今年度の地域連携事業は7月豪雨

災害で被災した天ヶ瀬、宝泉寺、湯平などの各温泉地でも予定していましたが、結果的に実施不可能となったため減額しました。

なお、今年度予定していた事業については、各宿泊事業者の意向を伺い、来年度実施の方向で可能性を探ることにしています。

また、宿泊業経営力強化事業費補助金については、今年度、三次にわたり募集を行いました。コロナ禍の影響で先行き不透明なことに加え、具体的な取組に結びつけるだけのノウハウ等が十分でない事業者もあり、実績が12事業者で1,142万円の補助金交付にとどまり、結果的に残額を減額しました。

来年度については、各宿泊事業者が具体的な取組を検討する際、経営力強化に関する専門家のアドバイスを求める経費、1件当たり50万円を補助対象経費で追加し、これにより補助金申請に結び付けられなかった取組も幅広く応援できるようにすることで、経営力の強化に意欲的に取り組む宿泊事業者をしっかりと支援していきたいと思えます。

もう1点、おんせん県おおいた県域版DMO促進事業費についてです。

今年度の事業費と来年度の予算額を比較し、減少になった理由ですが、今年度はツーリズムおおいたのホームページである大分県観光情報公式サイトを全面的に改修しました。これは作成し5年が経過しましたが、スマートフォンに対応していない等の問題があったので、これを全面的に改修するという、Web上で旅行商品を販売している「テッパン！おおいた」についても、運営等を見直すことにより、約1,600万円の減額につながりました。この新しいシステムは今年4月1日から運用開始する予定です。

それから2点目、DMOとして当初掲げた目標の現在の状況についてです。DMOが平成30年3月末に登録し、この際、主な目標指標として四つ掲げました。その目標指標の直近のデータが令和元年のデータになりますが、一つ目、旅行消費額については、目標、年間2,395億円に対し、実績が2,437億円で達成率は

101. 8%です。二つ目、延べ宿泊者数が、目標、年間710万人に対し、実績が790万人、達成率が111.3%です。三つ目の来訪者満足度は、目標89.1%に対し、実績が86%、達成率が96.5%です。四つ目が再び大分を訪れたいという旅行者の割合、再来訪の意向が、目標74%に対し、実績は90.5%、達成率が122.3%となっていました。

ただ、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で達成はかなり厳しい状況になっているかと思えます。ツーリズムおおいたとしても、目標達成に向けてDMOのプラットフォーム機能を充実していくことで、本県の観光地域づくりのかじ取り役となるように機能強化を進めていきたいと考えています。

三浦委員長 執行部をお願いします。答弁はなるべく簡潔をお願いします。

森委員 ありがとうございました。

キャッシュレスの件は、まだ25%の普及ということで、今後も県としてしっかり取り組んでいただきたいのと、交通系を推進する交通政策課等とも今後話してください。

一つだけ、宿泊業経営力強化事業費で、事業のスキームを見ると補助率が2分の1で、アフターコロナに向けた経営力強化という形での事業の組立てでもありますが、今、経営が非常に厳しい宿泊業者が多い中、事業への取組が難しい部分もあるかと思えます。これは新たな経営革新計画につながる取組であることとあって、経営革新計画の立案等のノウハウがないところもあるので、しっかりフォローしていただければと思っています。

一時的な助成金では、その場しかしのげないので、将来を見据えたしっかりした経営強化に向けた事業の活用を進めていただくためにも、県から丁寧な情報提供をお願いします。

堤委員 まず、18ページの中小企業金融対策費です。コロナで融資の需要は多くなっていますが、返済の状況や保証協会の代位弁済、条件変更の状況はどうなっているか。

また、19ページの定時返済不要短期資金はどういうものか教えてください。

55ページのスペースポート推進事業費で、先日の本会議の中で、県内企業等への経済波及効果を5年間で102億円と試算していますが、どのような根拠で積み上げていますか。

56ページのおおいたDX推進事業費で、企業としての推進はなかなか難しい状況だと思われそうですが、今回、推進のために人材育成等を予算化しています。これでどこまで進めていくのか伺います。

また、国は自治体そのものをDX推進計画でシステムの統一とか標準化をしようと考えています。これに対し、情報漏えいとか、自治体が独自に今まで行ってきたきめ細かい住民サービスの継続が標準化によって困難になったりするという危惧があるが、どう考えていますか。

さきほどの自治体DX推進計画というのは、53ページの総合行政ネットワーク運営事業費のことなのか、それとも別なのか。

53ページの番号制度対応基盤システム整備事業費については、マイナンバーとの連携だと思いますが、これがさきほど言った自治体が行うのとの関連があるかどうか。

次の70ページの企業立地促進事業費について。企業誘致について、来年度は自動車や半導体などの製造業をはじめ、31社が進出予定となっています。期限の定めのない正規雇用はどのような状況か。また、これまでの誘致企業での正規雇用者の数はどのような状況か。

最後に、離職者就職支援について。新型コロナの関連で解雇や雇止めになった方々はたくさんいますが、大変雇用状況が悪化しています。特に女性の雇用環境が悪化しています。企業への就職要請や職業訓練、技術研修など必要となっていますが、その対策はどうか。また、それらを通して就職につながった方々の人数及び女性の数は分かるでしょうか。

また、新型コロナ感染症抑制のための休業手当、休業支援金がありますが、パートやバイトで働いている人は約5割がそれを知らなかったとの結果も出ています。県内労働者の生活の一端を支える支援金制度の周知徹底が必要だと思うが、その対応はどうでしょうか。

馬場経営創造・金融課長 中小企業金融対策費についての御質問にお答えします。

県ではこれまで金融機関や信用保証協会に対し、金融相談の積極的な対応、既存融資の返済条件の緩和、赤字や債務超過など、事業者の実情に応じ最大限の資金供給を行うようたびたび要請を行ってきました。

大分県信用保証協会の今年度の代位弁済額は2月末現在で約9億5千万円で、資金繰り支援の効果により、前年同期比で36.1%減少しています。

県制度資金における条件変更中の件数、金額は、本年2月末現在で860件の105億円であり、昨年度末に比べ、件数は45件の減少、金額は約1.4億円の増加となっています。件数減少の要因は、借換えによる追加融資や複数借入れの一本化によるものと思われます。

また、金融庁が公表している条件変更の実行率全国平均は、昨年12月末までの実績で地方銀行と信用金庫がそれぞれ99.5%、信用組合が99.8%と高い割合になっています。

今後も金融機関や信用保証協会に対し、必要に応じ返済条件の緩和などについて要請するとともに、500社訪問などを通じ、対応状況のモニタリングを行いたいと思います。

それから、定時返済不要短期資金についてです。

これは最長5年まで継続利用できる1年以内の満期一括返済型の短期資金で、保証料率を含む実質利率は年1.95%です。満期まで元金の返済が不要で、借入れが増え、資金繰りが必要な飲食業、サービス業などの運転資金の需要を見込んでいます。

佐藤先端技術挑戦室長 スペースポート推進事業費についてお答えします。

大分県内の経済波及効果約102億円の試算について、前提条件として、ロケットの打ち上げ件数を1年目は1回、2年目も1回、3年目は3回、4年目は5回、5年目は8回、計18回と仮定しています。ヴァージン・オービット社は打ち上げ件数を発表しておらず、英国での事例とか、先行する米国企業の実績も踏まえ、

大分県で独自仮定したものです。

その上で、先行する米国、英国の事例や国内先行地のデータを参考に総消費額を試算し、産業関連分析を用いて算出しました。燃料費や輸送費、ロケット、人工衛星施設のほか、観光客やビジネス客の消費などを含んでいます。

続いて、DX推進事業費です。

まず、人材育成の目標についてですが、方向性を2点ほど考えています。

1点目は、小規模事業者や高齢者等もデジタル化の恩恵を受けられるよう、誰一人取り残さない社会をつくっていくこと。そのため、まず重要となる情報セキュリティについて、事業者や事業者に伴走支援する商工団体の経営指導員等に向けた講習を開催します。

また、ITを苦手とする高齢者等、情報弱者がどのようなことで困っているか調査し、今後の施策の検討にいかしていきます。

方向性の2点目は、企業内に新たな産業創出や社会課題の解決に資する高度IT人材を育成することです。そのため、データサイエンティストの育成講座やAI活用人材育成講座等の新たなスキルを習得する実用的なセミナーを充実させていきます。

次に、自治体DX推進計画についてです。

システムの統一、標準化により、住民に対する個別サービスが低下することを心配されての御質問だと思いますが、自治体DX推進計画では自治体の情報システムの標準化・共通化、セキュリティ対策の徹底などが重点取組事項と位置付けられています。国が整備する仮称、ガバメントクラウドを活用することになっており、その取組については、多様な自治体の実情や進捗をきめ細かく把握し、丁寧に意見を聞いて進めることとなっています。県として自治体の業務効率化を図りながら、きめ細やかな住民サービスが継続できるよう、国の動向を注視しつつ、市町村と連携して取り組んでいきます。

島田情報政策課長 自治体DX推進計画と個別の各二つの事業の関連についての質問でした。

53ページの総合行政ネットワーク運営事業費は、現在運用されている地方自治体向けネッ

トワークの総合行政ネットワークの運営に関わるもので、既に運用されています。

また、番号制度対応基盤システム整備事業費については、マイナンバーの国のシステムと県の基幹システムを結ぶためのサーバー、ハードの整備、それからそれに関連するシステムで、こちらについても既に運用されているものです。自治体DX推進計画と直接の関係はありません。

自治体DX推進計画については、仮称ですが、自治体DX推進手順書をこの夏に国が示すということなので、それを見ながら市町村と連携して取り組むことになろうかと思っています。

高野企業立地推進課長 企業立地促進事業費についてお答えします。

令和3年度において、企業立地促進補助金交付予定企業31社の雇用予定者数は、期限の定めなき雇用をはじめ、非正規雇用を含めた常用雇用者は1,301人となっています。

次に、これまでの誘致企業での正規雇用者数についてですが、昨年行った企業概要調査では、回答のあった進出企業225社の7月1日時点での正規雇用者数は2万7,357人となっています。

徳野雇用労働政策課長 雇用関係2点についてお答えします。

まず、再就職支援についてです。

企業への就職要請は非常に重要であると考えており、コロナ禍にかかわらず行っていますが、今年は特に力を入れ、大分労働局では県内7か所のハローワークに計13人の支援員を配置、県では12人の支援員が企業開拓を行っています。

その結果、コロナ離職者の再就職件数、ハローワークの部分は公表していませんが、支援を行っている産業雇用安定センターに聞き取りをし、約100人のうち半数、46人が女性で、そのうち就職が決まった方が27人、残り19人の方は継続支援中ということです。

次に、職業訓練、技術研修も大事です。コロナ離職に対応するため、国の求職者支援訓練については、介護、医療事務の定員枠を80人増やし、計320人の枠を用意しています。県で

は女性を中心に、Web制作、Webライティング等を行う自営型テレワーカーを123人養成しています。訓練後の就職、受注などの実績は現在取りまとめ中です。

国も、非正規雇用の女性の雇用環境の厳しさを認識しており、今月中旬までには非正規雇用の就業に関する支援策を取りまとめるとしており、その動向も注視しながら、さらに再就職支援に力を入れていきます。

2番目に、休業手当及び休業支援金の周知です。

県も大分労働局と連携し、しっかり周知していくため、二つの方法を考えています。

まず、労働相談に来られた方にしっかり周知する方法です。昨年5月以降、県及び大分労働局の相談窓口に来所、電話等により休業に関する相談があった方395人に対し、個別に支援金等の説明を丁寧に行っています。

もう一つは、相談に来られない方に対し、ホームページに掲載するとともに、県や市町村の広報紙を活用しながら周知を図っていきます。

堤委員 自治体DXの関係で、さきほど国がガバメントクラウドをつくって標準的なものをつくると言われましたね。きめ細かなといっても、全ての自治体で様々な制度があるわけで、それをまとめて一つの標準的なものにしようと思えば不可能ですよ。どこかで標準的なものをつくらなければいけないです。切らないといけないわね。そういうことも現実に自治体でしているところもありますね。自治体によってつくっていたものがなくなったりが実際起きてきているわけで、これを日本全国でしてしまうと、ますます切り捨てが進むと思われそうですが、大丈夫ですか。それを再度聞きます。

それと、番号制の問題について、マイナンバーとの関わり合いと言っていたが、非常に危惧するのは、情報が漏えいすることもさることながら、所得税とかのひも付けです。健康保険証のマイナンバーカード利用も決まっています。そういうもの全部がひも付けされ、国が一元管理するのが非常に怖いところだから、そういう状況にならないようにと思いました。最後に県

としてそういう危惧を持っているかどうか聞きます。

島田情報政策課長 自治体DX推進について、まずシステムについては、住民情報であるとか、そういう基幹的な17業務について共通化をまず図っていく方針が示されています。これについては、基本となる業務を各市町村が行うので、この共通化のメリットは大きいのではないかと考えています。

一方、市町村の中で様々な意見があるかと思いますが、国がフェイスブックで行政職員限定のデジタル改革共創プラットフォームというのを持っており、1千人ぐらいの方が参加しています。その中で結構フランクに自分たちの実態等を市町村の方が述べ、国も共有する仕組みもあり、丁寧に議論されるのかなと考えています。

情報漏えいについては、通信ネットワークをどう維持していくとか、そもそも様々なセキュリティ対策が必要だと思っています。そういったことも含め、システムの標準化、ガバメントクラウドがどう整備されていくか、まだ何も示されていないところもあるので、国から情報をもらいつつ、問題点があればしっかり指摘していきたいと思います。

堤委員 私がさきほど言ったのは、結局マイナンバーを通じて名寄せされると。つまりこれは国が特定の個人について全ての情報を管理できるわけで、そういう危惧を持っていないかを聞きたかった。

島田情報政策課長 マイナンバー制度については、使えるシステムが限定されていますが、我々も今のところガバメントクラウドがどういうものになるか把握できていないので、その評価はまだ何とも考える材料がない状況です。

原田委員 90ページにある新型コロナ対応離職者再就職支援事業費について質問します。

この事業はとても大事だと思う反面、やり方として、なかなか難しいところがあるのではないかなと考えます。

というのも、私の友人が60歳で定年になって、再雇用でホテルに勤めていました。こういった状況の中で職を失ってハローワークへ行っ

ていますが、ハローワークに行くたび、毎回、介護施設への転職はどうですかと言われるらしいです。

例えば、保育士とか、看護師とか、土木技師とか、資格を持っていたらまた別なんでしょうが、資格を持っていない多くの方々が就職支援されるのは介護関係と言われますね。具体的に、今回取り組んでいこうとしている人材が不足している分野への転職をどう捉えているか、ぜひお聞きしたいと思います。

徳野雇用労働政策課長 人材不足分野についての御質問にお答えします。

大分労働局が毎月発表している雇用情勢の中に、まず産業別の新規求人状況があり、依然としてかなり人手不足の分野があります。例えば、介護、福祉、それから建設といったところは常に前年よりも新規の求人が上回っています。さらに業界に聞き取りをし、例えば、警備だったり、トラック協会が所管する運輸、それから農協の農業、こうした分野を想定しています。今、委員も言われたように、特に異業種への転職が年齢が上がるにつれかなり難しいというのは、支援をしている産業雇用安定センターのコーディネーターからも聞いています。求職者側にはマインドチェンジ、要は今までの経験がいきるところといかせないところもあると。それから、受け入れる方も、人手不足分野に関してはそういった方がちゃんと定着するようにコーディネーターを入れて丁寧に支援していきたいと考えています。

原田委員 分かりましたが、例えば、介護関係でいうと、やはり雇用労働条件とか、肉体的な負担とかいう根本的な問題が一方であるわけですよね。その中で、コーディネーターの方々がそういった思いを聞きながら、求人を出している事業所と求職者がウィン・ウィンの関係になるような取組をぜひ工夫しながら進めてください。

木田委員 予算概要55ページにあるスペースポート推進事業費とスペースポート受入環境整備事業費の関連です。

現在、補正予算から観覧所、展望所の構想と

か、準備が進んでいると思います。スペースポートを核とした周辺施設に宇宙科学館のような施設を設ける構想は含まれるのかどうかです。

例えば、岐阜県では企業版のふるさと納税を活用して、航空宇宙博物館をリニューアルして航空宇宙産業人材の育成に取り組むといったこともあります。大分ではそういった方向があるのか伺います。

二つ目は、スペースポートに関連したノベルティやグッズ関連の開発、販売にどう取り組んでいくのか伺います。

先日、議員にもピンバッジとシールをお配りいただいてありがたいと思いますが、他のいろんなお土産品になるか分かりませんが、そういったものの開発展開ですね。I S T S で販売するとか、空港でも販売するとか、どう取り組むか伺います。

佐藤先端技術挑戦室長 スペースポート推進事業についてお答えします。

1点目の宇宙科学館については、今のところ設ける構想はありません。宇宙港の実現に向け、この打ち上げ会社であるヴァージン・オービット社とか、宇宙関連企業とも連携し、実際の宇宙港を現場として活用した教育プログラムの展開などを検討したいと思っています。子どもたちにとっても、世界最先端の本物の体験ができるのではないかと考えています。

続いて、ノベルティ、グッズ等についてです。

既に地元企業であるとか、県内クリエイターの方から、スペースポートや宇宙をテーマにした商品開発の話などが出てきています。これらの民間の取組を後押しするとともに、言われたI S T Sのような場も活用し、宇宙関連イベントの連携についても検討していきます。

木田委員 その構想は含まないということで、もったいないと感じますが、単なる箱物を造るべきということではありません。O-L a b oでも、今、宇宙関連の展示はされていると思いますが、ある程度のフィジカル空間はいると思います。VRで宇宙港の取組、あるいは宇宙関連産業のやろうとしていることをバーチャルに感じて学べるとか、そういったものを設けても

いいのではないかと。今回、観覧所にしても、発射自体、打ち上げ自体が年に数回なので、駐機している状況は年に何日か見ることはできるかもしれないが、その頻度を考えたときは、ある程度そういったバーチャルにいろんなことを学べる、体験できるものを併設していくようなイメージで今後検討していただけないかという提案です。大きい博物館を造れとかいうことは言っていないので、そこをもう一度イメージを変えて御答弁ください。

また、グッズの関係ですが、ライセンスの関係ですね。宇宙港のピンバッジのデザインもいいと思いますが、あとヴァージン・オービットの打ち上げシーンの映像とか写真——あの写真もヴァージン・オービット社のライセンスになっていると開発がなかなか難しいところもあるかもしれません。私どもも、広報である打ち上げ、発射シーンの映像とか写真を使うにしても、やはりライセンスといった障壁があるので、県でライセンスフリー、あるいは県に申請して広報とかで使えるようなフリー素材を作成しておけば、また来年の打ち上げに向け、いろいろ活用できるかと思っています。

佐藤先端技術挑戦室長 1点目の宇宙科学館、箱物ではないと言われていたので、私もそのとおりかと思っています。実際、今度、打ち上げるヴァージン・オービット社についても、やはり地元貢献をしたいという話があるので、打ち上げに際しては、例えば、地元の小学生だとか中学生にそういうセミナーを設けたりといったことも十分考えられます。

打ち上げについても、多分最初は年に数回だと思うので、打ち上げのないときにいかに人に来ていただくかが重要だと思っています。例えば、ヴァージン・オービット社が組立工場を造るとかになった場合、空いている時間に社会見学できればいいと思います。委員が言われるとおり箱物ではなく、子どもたちがいかにそこで学べる環境をつくっていくかが非常に大切だと思っているので、そういう観点でこれからも進めていきたいと思っています。

それから、2点目のライセンスについてです。

確かに、かなり外国企業はライセンスが厳しいので、ホームページに載っているのをそのまま使うと後々問題があると思いますが、言われるとおり、誰もが使えるようなものはこれから必要になってくると思います。

あと、ノベルティ等ですが、我々は今、広報のためにバッジとかを作っているのですが、これを商用利用するとなったとき、やはりその権利関係をどうするか、よくよく考えて公開しないといけないと思っています。そういったことについてもこれから検討し、当面は、バッジ等については、教育目的等で使用したいと考えています。

守永委員 2項目お尋ねします。

まず一つが、予算概要の71ページ、リモートワーク誘致推進事業費についてです。さきほどから説明と質疑にも出ていますが、リモートワークについてはコロナ禍で多くの企業が関心を持っていますが、本来の目的をどこに置いて支援しようとするのかを整理しておかなければ、経営者にとっても、働く従業員にとっても、意味をなさないものになりかねないと思います。どのようなメリットを捉えた事業なのか、考え方を改めてお示してください。

事業に取り組む予定候補企業があるのであれば、その状況を教えてください。

あと、54ページの先端技術挑戦プロジェクト推進事業費について、5Gなどの先端技術の活用による地域課題の解決、新産業創出を図るための支援を行うとありますが、5Gを活用した技術を進展させることは大切なことだと思いますが、大分県下での5G環境の整備エリアについては、どのような見通しを持って各事業を展開していくのか伺います。

地域課題を解決するために5Gを活用したシステムができたとしても、5Gの利用環境がその地域になければ使えないので、利用可能エリアがどのように拡大していくことを背景に取り組めますか。

高野企業立地推進課長 リモートワーク誘致推進事業費についてお答えします。

リモートワークにより地方への新たな人の流

れが期待される中、県ではこの流れに着目し、当該事業を通じて社員の移住につながる取組を進めていきたいと考えています。都心部からの社員の移住により、人口の社会増はもちろん、地場企業とのビジネスマッチングや社会貢献活動による地域課題の解決、大分での起業なども期待できると考えます。

移住する社員にとっては、生まれ育った場所など、好きなところで働けることに加え、人生の選択肢が増えることで豊かなキャリア形成にもつながると思われま

す。経営者にとっては、地方創生に資する取組としてCSR活動等に位置付けるだけでなく、社員の満足度を向上させ、その会社で働くことの魅力を向上させることが期待されています。

なお、予定候補企業については、現在、社員の移住に前向きな企業との間で連携した取組に向けた協議を行っています。

佐藤先端技術挑戦室長 先端技術挑戦プロジェクト推進事業費についてお答えします。

5Gエリアについては、2019年に総務省が通信事業者に示した5G基地局展開の方針では、5年以内に全国10キロメートル四方のメッシュで50%以上をカバーするように5G高度特定基地局を整備することとしています。

県においても、2019年から5Gの基地局整備を地方から展開することを目的に、総務省の5G実証事業に参画するなどの取組を通じて、通信事業者に対して5G基地局整備の働きかけを行ってきました。また、ラグビーワールドカップでは、昭和電工ドーム大分においてNTTドコモによる5G基地局が整備され、マルチアングル視聴など、5Gが体験できる環境が整備され始めました。

今年度は、県独自でNTTドコモに委託して5G実施を行い、パークプレイス大分のフードコートにおいて、太陽の家の障がい者が遠隔操作ロボットによる接客サービスを行うなど、5Gを活用した障がい者の社会参画、就労支援などに一定の効果があったことから、太陽の家とNTTドコモが具体的なサービス展開に向け協議を始めています。

来年度は5Gエリア外の地域において、仮設の5G基地局による実証を想定しており、5Gを活用した地域課題の解決に取り組むことで5Gの活用ニーズを掘り起こし、通信事業者のエリア展開を誘致していきます。

守永委員 まずリモートワークについては、何社かと協議を行い、しかも、大分県出身者と考えていいんですかね。今話を伺った中では、大分県から出ていった方々が、その会社から大分に戻ってきて、大分で会社の仕事をする。その際、生まれ育った地域で地域の核を、地域でのコミュニティを取り戻していくというイメージを捉えられるのかなと思いました。それぞれの思惑なり生活設計もあるでしょうから、うまくマッチングできるよう、そういう様々なチャンネルを持ちながら折衝していただきたいと思うし、また何社ぐらいと今協議をしているか、数が分かれば教えてください。

それと、5Gについては、仮設局を造ったり取組をされているということで、かなり積極的にやられていると思います。とにかく5Gのスマホ等を持ちながらになるとは思うのですが、またイメージが違ったら教えていただきたいのですが、5Gのスマホに切り替えたとき、私も話を聞いたときは、5Gの機械だと3Gエリアになると圏外になるという、今までの携帯電話と少し扱う状況が違うのかなと感じました。圏外エリアになってしまうと日常的に使うのに差し障りがあるので、逆に機械そのものが普及しないという懸念がありますが、それに対してどのように考えられるか教えてください。

高野企業立地推進課長 大分への移住の関係、企業の従業員に働きかけた中で、やはりまず大分の出身者とか、大分にゆかりのある方を中心にするという形になるかと思えます。

また、今、実際に移住に前向きな企業と話していますが、具体的な内容で協議しているのは1社です。

島田情報政策課長 5Gエリアの内容について、機器による電波の違いによる使い勝手ですが、すみません、ちょっと私も把握していません。現在、電気通信格差是正事業で、これは4Gで

すが、居住エリアではどこでも使えることを目指してずっと働きかけており、5Gになっても同様に、当面は通信事業者と連携し、また働きかけながらになります。適切な通話環境とか、通信環境が整えられるよう、継続して取り組んでいきたいと思っています。

守永委員 5Gの機械については、私が聞いたところでは、これまで4Gの機械——今、皆さんが多く持っている機械については3Gエリアでも使えるから、圏外になるエリアはなかったらしいですが、5Gになると3Gエリアのところが圏外になるということです。いわゆる通信可能エリアがぐっと狭まると聞いているので、その辺は状況をぜひ把握し、何とぞお願いします。

平岩委員 今、5Gの話が出ていたので、県がずっと格差是正計画を進めてきて、県内のいろんなエリアがカバーできていると思いますが、携帯会社が非常に競争が激しく、いろんなところに鉄塔を建てるということが起きています。私たちはスマホを使うし、その恩恵にあずかっていますが、うちの近くでこんなことが起きました。

楽天が携帯電話に参入して、何とかエリアを拡大しようということで、それは5Gではなく4Gですが、全く住民に知らされないまま、突然工事をするという連絡が来ました。私の住む団地は以前NTTドコモの携帯中継基地局の問題があったので、非常にみんな心配し、この前の日曜日に業者の人に来てもらって、話をしました。もちろんそれを止めることはできないし、止めるつもりもないですが、業者が一方的に住民に何の断りもなく、どんどんこれから中継基地局ができていくとしたら、それはやはりちょっと恐ろしいことではないかなと正直思っています。

電磁波の問題を心配する人たちもいるので、そういうところはしっかり把握していただき、住んでいる住民との間でいさかいが起こらないよう、しっかり見守っていただきたいと思います。何かスタンスがあったら教えてください。

島田情報政策課長 携帯電話等の基地局、鉄塔等の設置については、国が所管しているの、県自身がなかなか知る立場にないところもあります。ただ、国に確認したところ、周辺住民への説明も義務付けているわけではないように聞いています。

ただし、個別の対応にはなりますが、そういった不安の声があったら、事業者には丁寧に説明を求めるといふ国のスタンスなので、地域の方々が不安に感じられるような場合は、県としても地元の方への丁寧な説明等の対応について事業者に求めていきたいと思えます。

清田委員 予算概要29ページです。

電源立地地域対策事業費9,509万7千円で、前年度当初予算よりも約1億円の減額となっています。その理由と、またその箇所が分かれば教えてください。

それと、62ページです。

県産品取扱店等と連携した販売促進事業費800万円です。このうち、おんせん県おおいた応援店の登録店の拡大と書いていますが、その目標値、また現在の登録数及び登録した後の連携していく手法、方針等について説明してください。

稲垣工業振興課長 電源立地地域対策事業費についてお答えします。

電源立地地域対策交付金には、水力発電所が所在する県内11市町に対する交付金と火力発電所が設置されている大分市に隣接する5市に対する交付金があります。

うち火力発電所に係る交付金は、1市当たりの交付金の交付金限度額の総額が7,200万円となっており、その総額の範囲内で、5年間にわたり各市が住民の利便性の向上や産業振興のため、交付金を活用することになっています。令和2年度は別府市、臼杵市、竹田市、豊後大野市、由布市の5市が火力発電所に係る交付金を計1億400万円ほど活用しましたが、うち4市については令和2年度までに限度額いっぱいを活用し終わっており、令和3年度は豊後大野市1市の活用予定となったため、交付金総額が対前年度比1億円減少したものです。

なお、水力発電所に係る交付金については、昨年度とほぼ同額を予算計上しています。

御手洗商業・サービス業振興課長 県産品取扱店等と連携した販売促進事業費についてお答えします。

現在、応援店と位置付けられるものは、東京45店舗、大阪11店舗、福岡13店舗の計69店舗があります。各県外事務所のホームページなどで紹介しています。

おんせん県おおいた応援店制度を3エリア共通の新たな仕組みとするため、現在、登録条件等を県外事務所と協議しています。来年度はこれら69のお店に改めて応援店として協力をお願いするとともに、東京、大阪、福岡にある県内企業や県人会などを通じ、県産品取扱店や飲食店について幅広く情報収集し、まずは100店舗を目標に応援店を増やしていきたいと考えています。

連携の手法については、応援店店主の意見をしっかりと聞きながら、県産品のテスト販売や合同販促イベントを企画するなど、ネットワークを強化していきます。さらに、東京ではリニューアルする坐来が旗艦店となり、応援店と相互にPRするなど連携を強化します。大分の魅力を重層的に発信し、県産品の販路拡大と大分ファンの拡大を図っていきます。

清田委員 電源立地はよく分かりました。ありがとうございます。

特に水力は、各地域、貴重な市町の財源となっているので、また今後も活用の促進を市町にもお願いしていきたいのでよろしくお願ひします。

それと、おんせん県おおいたの確認です。東京、大阪、福岡を合わせて100という目標値でいいのか、最後に伺います。

坐来との連携ということを言っていたら、非常に期待しています。その100という部分の確認だけ伺います。

また、加入してくれる方にメリットがあるような、ウィン・ウインの関係になるような形での運用をお願いします。

御手洗商業・サービス業振興課長 県外事務所

がいろんな地域にどういうお店があるか、今、把握しています。まずは合わせて100ということで考えています。

それから、ウィン・ウインの関係になるように、そこを丁寧に説明しながら協力いただきたいと思います。

小嶋委員 私から、当初は3点出していましたが、一つ、リモートワーク誘致推進事業費は、さきほど森委員と守永委員の話で内容は十分つかめました。会派の中で役割分担を十分できていなかったことを関係者の皆さんにおわびします。

1点目は、37ページの東九州メディカルバレー構想拠点連携促進事業費です。

東九州メディカルバレー構想拠点連携促進事業の現状と今後の課題、方向性について少し御説明ください。

この話が出始めて約10年たつと思いますが、事業者の撤退などもあり、うまくいっているのか、少しその辺も見えていないので、調べ不足かもしれませんが、御説明ください。

それともう1点は、95ページの宿泊施設ワーケーション環境整備支援事業費です。

この事業そのものは、どしどし展開していく方向で私はいいと思いますが、Wi-Fi環境について、大分県内において自治体単位で通信環境整備が必ずしも十分ではないところがまだまだたくさんあるのではないかと思います。

さきほど守永委員の質問の中で、5Gがもう既に進んでいて、県内でもこれから拡大していく中にあり、市町村の中心地におけるWi-Fi環境が整備されていない、範囲が狭いというようなことからすれば、これからコロナ禍が改善して外国人旅行者が来たとき、ここはWi-Fiがないのかということにならないようにしてください。この点、通信環境整備について現状どうなっているか、どの程度の進捗か伺います。

小石新産業振興室長 東九州メディカルバレー構想拠点連携促進事業費についてお答えします。

東九州メディカルバレー構想は、産学官の連携により平成22年に構想を策定し、翌年23

年には地域活性化総合特区の認定を受け、推進しています。大分大学医学部附属臨床医工学センターは重要な参画機関の一つとなっています。

御質問の事業の主なもの、このセンターの運営支援を行うものです。このセンターは医療機器に対するニーズの探索交流会などを県と共催しています。これにより、医療機器の開発、上市、販売につながった件もあります。また、こういった取組を進めたことにより、県内企業の医療機器開発の技術力もついてきていると思っています。コロナ禍で県内の医療機関、施設では感染症対策の機器、衛生品が不足する事態になりましたが、県内企業の有志がチーム大分として立ち上がり、臨床医工学センター設計のフェイスシールドの製造を行うなど、ものづくり力を発揮しました。

なお、現在も継続して人工呼吸器の開発に取り組むグループもあります。

課題については、これまでニーズ探索交流会では手術室も含めて視察を可能とするなど、企業との交流を積極的に進めていましたが、コロナ禍でこの部分が困難になっています。

今後の方向性としては、コロナ禍の課題も踏まえ、大分市大道に開設する医療機器の展示・交流スペースに大分大学の臨床医工学センターから講師に来ていただいて、開発企業向けの研修を行うなど、この場の有効活用も行っていきたいと思っています。今後も地域活性化総合特区を活用しながら、地道に着実に事業を展開し、構想の推進につなげたいと思っています。

岡田観光政策課長 宿泊施設ワーケーション環境整備支援事業費についての御質問です。

各宿泊施設によりインターネットに接続するための回線網は異なっていますが、いずれの回線網においても、ビジネス利用が可能となる規格のWi-Fiルーター等の導入を推進していきます。

その中でも、特に光ファイバー網の整備について、県が保有する豊の国ハイパーネットワークの空き芯の貸出し等の支援を通じ、エリア拡大を図っています。総務省の調査では、令和2年3月末の世帯カバー率は95.6%となって

おり、10市町で世帯カバー率が100%に達しています。今年度、姫島村が整備を完了しています。

今後、佐伯市や臼杵市、国東市など来年度にかけて整備計画を前倒しする自治体もあることから、多くの未整備地域の解消が進むと見込まれており、光ファイバーへの接続が可能となる宿泊施設等が増加する見通しとしています。

小嶋委員 メディカルバレーの関係ですが、平成23年からということで10年以上たつわけですが、当初、県が考えてきた取組の進捗と今日の状況が考えてきたとおりに進んでいるか、客観的な評価をお聞かせください。

それから、ワーケーションの関係については、だんだん各市町村の環境整備が進むことになれば、その取り巻くエリアで、例えば、駅のそばとか、観光地、あるいは中心市街地などにもそれが進むものと考えています。それはそれで進めていただきたいと思いますが、コロナが収束して観光客が増え始めたとき、だめだということにならないよう、ぜひ努力をお願いします。

それで、項目に上げていないですが、一つ要望します。

38ページにエネルギー関連産業成長促進事業費があります。今回の議会で藤田議員がエネルギーの関係について質問したとき、水素の話が出ていました。県もこれから水素の事業については進めていきたいと結構しっかりと訴えられていました。府内町にO-L a b oの展示館がありますが、そのO-L a b oの展示館の隣に水素に関連する展示学習館を来年度予算あたりで検討してはいかがかなと思います。今質疑して今答弁というのは無理だと思いますが、ぜひ御検討いただき、これから先の水素の展望も含め、子どもたちや大人にしっかり理解できるよう取り組んでいただけるといいなと思うので、それを要望します。

1点だけ、メディカルバレーの件、お願いします。

小石新産業振興室長 当初はアジアに貢献する四つの拠点づくりということで、産学官がそれぞれの役割で、例えば、研究開発の拠点づくり、

あるいは医療技術人材育成の拠点づくり、血液・血管に関する医療拠点づくり、医療機器産業の拠点づくりということで、医療機器に特化したところで進めてきました。第1期計画が5年間であり、平成29年から第2期計画に入っています。

第2期計画については、従来やっている医療機器の産業を伸ばしていくことももちろんやっていますが、介護、看護、福祉機器も積極的に取組をしています。医療機器の開発、上市も出てきていますが、介護、福祉関係の機器についても開発する企業も出てきており、上市する製品も出てきています。

今後もしも着実に、なかなか華々しい成果というのは難しいですが、一つずつ積み重ねていきたいと思っています。

猿渡委員 さきほどから質疑があっている新型コロナ対応離職者再就職支援事業費について、これまでの答弁を踏まえ、少しだけ聞きます。

セミナーの開催はどのような内容になるのか。4分野掛け2回と書いていますが、例えば、介護なら介護の分野についてどの程度学べるのか、資格取得への支援的なものはあるのか、その辺を聞かせてください。

それと、例えば、ホテルとかのベッドメイキングとかメンテナンスを担っていた人たちが介護や医療の分野でということも考えられるかと思いますが、そういう場合にも、感染防止に対する知識とか、掃除の仕方のポイントとか、そういう不安解消につながるような研修的なものもあるといいのではないかと。介護なり医療分野で働こう、そこの現場で貢献しようという気持ちにつながるのではないかと思います。その点はどのように考えているのか教えてください。

徳野雇用労働政策課長 離職者再就職支援事業費のセミナーの内容についての質問にお答えします。

さきほども答えましたが、今想定しているのは介護、福祉、建設、警備、運輸、農業ですが、4分野の2回の予算を組んでいますが、この先の雇用状況等に応じて柔軟に対応していこうと

も考えています。

さきほど言ったように、やはり離転職というのは非常に気持ちの問題や資格等というところになるので、まずは資格等の前に気持ち——この業界が何をしているところなのか、あるいは具体的に企業に見学に行くことも考えています。まず、そうしたセミナーをやりながら、資格取得等についてはまた次の段階で、例えば、介護であったら介護研修センターの事業、建設、警備といったところで具体的な養成の研修を行っているところもあるので、連携していこうと思っています。

ホテルとかのクリーニングであれば、今、コロナで離職して、介護施設への転職者もかなりいて、受入側で介護施設のコロナ対策の研修等を含め、離転職者を支援していると聞いています。多分同じ業種でかなり求人が落ちているので、コロナ離職者がこういった人手・人材不足分野に転職する方向は今後も増えてくると思います。そういった入口の部分から資格取得、それから介護に関しては福祉保健部で今回予算で貸付金20万円といった準備に充てるものも組んでいるので、そういったものも活用しながら再就職支援を図っていきたくと思っています。

藤田委員 まず最初に、予算概要の38ページ、エネルギー関連産業成長促進事業費に関わり、太陽光発電3R地域サポート体制構築事業は今年の3月15日までとなっていますが、今後の太陽光パネルの3R推進の取組をどう考えているのか。

また、国の太陽光パネル撤去費用積立制度に関し、県内で発電事業を行っている事業者の状況と次年度以降の啓発の取組をどう考えているか。

さらに、県エコエネルギーチャレンジ支援事業で、今年度取り組んでいる太陽光パネルからの再利用可能マテリアル抽出事業の今後の展開をどう考えているか伺います。

2点目として、県産加工食品海外展開サポート事業費で、米国ニューヨークにおける焼酎合同プロモーションが開かれるということで、この概要をお願いします。

それと、通告していませんが、あと1点お願いします。

95ページの観光消費促進事業費の中で、地域資源活用型観光サービス開発支援がありますが、これは一般質問でも取り上げた酒蔵ツーリズムの開催に向け、酒蔵を観光資源として活用していくという視点で、今、県下各地でばらばらに行われているイベントを時期を統合して開催できないか。前回一般質問で時間がなかったので、秋月局長にその可能性についてどう考えるか伺います。

稲垣工業振興課長 太陽光発電3R地域サポート体制構築事業費についてお答えします。

まず、今後の3R推進の取組ですが、県内で太陽光発電が増加する中、太陽光発電を長期に安定的に継続していくためには、設計施工、保守点検、修理の産業基盤を確立するとともに、使用後の有効活用、適正処理など、太陽光発電の3Rに向けた取組を強化する必要があると認識しています。

県では発電事業者、保守管理事業者、関連団体による連絡会議を設置し、大分県地球温暖化対策協会に事業を委託し、関係団体と連携しながら先進事例や制度改正の情報提供、保守点検技術や設備の適正処理に関する研修会の開催、発電事業者等へのアンケート調査を実施してきました。

現時点では、リデュースの観点から保守点検技術の研修等を行い、適切なメンテナンスによる安定発電のスキルの向上や長期使用化を主に図っていますが、今後、老朽化により大量の排出が見込まれる太陽光パネルのリユース、リサイクルの対応も強化しながら、令和3年度も太陽光発電3R事業を引き続き実施していきます。

次に、国の太陽光パネル撤去費用積立制度については、令和2年度に開催したセミナーにおいて、経済産業省の担当者を講師に招き、現在の積立制度の検討状況等について関連事業者へ情報提供したところです。

令和3年度もセミナーや発電事業者に対するアンケート調査等を通じて制度のPRを行うとともに、太陽光発電の状況等をモニターしながら

ら、令和4年4月のスタートが検討されている積立制度がスムーズに開始されるよう図っていきます。

最後に、太陽光パネルからのマテリアル抽出事業については、現在、県の事業にて分別装置の開発と事業化に向けた実証的な取組を支援しています。今回の事業実施状況を踏まえながら、リユース、リサイクル技術の確立、抽出したマテリアルの再資源化、販売先の確保など、各課題の解決に向けて、関係機関と連携しながら、県内でのリサイクルビジネスの構築に向け、関連産業、企業の育成を図っていきます。

御手洗商業・サービス業振興課長 私からは、県産加工食品海外展開サポート事業費についてお答えします。

巨大マーケットである米国ニューヨークをターゲットに本格焼酎のPR活動を展開しようと、大分、熊本、宮崎、鹿児島の4県で協議を進めています。

米国では蒸留酒は主にホテルやバーでカクテルとして親しまれていることから、現地に合わせた焼酎の売り込み方として、世界トップバーテンダーなどを九州に招聘し、産地視察や商談会の実施を予定しています。

また、コロナの感染拡大状況にもよりますが、来年2月にニューヨークを訪問し、現地のホテルやバーにおいてバイヤーやバーテンダーなどのセミナーや商談会、また焼酎カクテルキャンペーンなどを実施したいと考えています。実施にあたっては、各県及び各県の酒造組合、ジェトロなどと連携を図り、大分の本格焼酎をしっかりPRしていきます。

秋月観光局長 酒蔵ツーリズムについてお答えします。

県内には様々な酒蔵があり、とても魅力的な商品が展開されています。また、それぞれの酒蔵で集客のイベントをしており、多くの皆さんに魅力を発信していただいています。

酒蔵のイベントをする規模だったり、どういった地域の方々においでいただくこうとして取組を進められているのか、それぞれの酒蔵にいろいろ事情があるかと思います。まずは、酒蔵を

やっている方とか、酒造組合の皆さんに御意見を聞きながら、どういったところから始められるか分かりませんが、研究していきたいと思うので、よろしくをお願いします。

藤田委員 まず、太陽光発電の3Rですが、質問の発端は、周辺の住民が確実に撤去されるのかを心配されています。そういう視点で、間違いなく撤去される仕組みの一つが国の積立制度だろうと思います。県内で配置されている太陽光パネルについて、絶対に最後は撤去されるよというメッセージを周辺の住民に向けて出せる取組や啓発にぜひ取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

それと、焼酎合同プロモーションの関係は、招聘されたり、現地に出向いたりということですが、これは一般質問のときにもお話ししましたが、ぜひツーリズムと販売促進の取組が相乗効果を上げられるよう、マッチポンプ的に進めていっていただきたいと思っています。そういう意味では海外展開サポート事業の中で焼酎を売り込む際に、その焼酎と造っている酒蔵、その酒蔵を育んできた歴史や文化、周辺の自然環境が多分PRの基になると思います。それと観光素材が両方連携して、そういった動画の作成等も組み立てていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

あわせて、NPOと酒造組合で今月27、28日に祝祭の広場で新酒まつりをします。今のところ県内22の酒蔵、そして参加数でいくと29蔵が参加してくれることになりました。また、その中で第1回のきき焼酎世界選手権をやるかと考えています。こういうのもニューヨークのプロモーションのときにぜひ九州4県合同でできるといいなと思っていますが、感想はいかがでしょう。

稲垣工業振興課長 太陽光発電が老朽化して、そのまま放置されるのではなかろうかという住民の不安を取り除くような取組をと御意見をいただきました。

太陽光発電の撤去等については、撤去・運搬・処理方法に関するガイドラインを国が定めており、そういったガイドラインも連絡会議やセ

ミナーの中でしっかり県内事業者に周知していくとともに、今、国で検討している廃棄費用の積立担保制度は廃棄する場合の費用を確保するもので、大変効果が大いのではないかと考えています。この制度がスタートしたら、各関係事業者にしっかり加入するように指導していきたいと思っています。

御手洗商業・サービス業振興課長 御提案ありがとうございます。

正に、これから具体的にどういうプロモーションをするか協議しています。今、委員が言われたような歴史、文化などをしっかり伝えるような動画なども本当に重要だと思っているので、そういった提案をしていきたいと思っています。きき焼酎世界選手権も大変面白い取組だと思いますし、提案したいと思っています。ありがとうございます。

秋月観光局長 たくさんの様々な魅力的な酒蔵、お酒に関するイベントが生まれていくのはとても大事なことだと思います。多くの酒蔵の魅力、お酒の魅力をまずは県民に知っていただき、県民が発信者になって県外に伝えていただき、多くの方を大分県に呼び込めるよう、私たちも協力していくので、引き続きよろしくお祈りします。

吉村委員 概要86ページのおおいた学生等県内就職応援事業費です。

日本学生支援機構が今年4月から奨学金の返還において企業から直接機構に送金ができるシステムを開発し、運用を進めると聞いています。これを使うことで節税につながるような話も伺っており、これを企業努力といえそうなものかもしれませんが、官民一体となって取り組むというか、周知していくことで、ぜひ活用してはどうかと思います。これを活用していくことで、奨学金の返還において、要件緩和だったり、より拡充につながる可能性がないかという部分で伺います。

徳野雇用労働政策課長 日本学生支援機構の制度の活用及び奨学金返還支援との連携についてお答えします。

委員が御指摘のとおり、日本学生支援機構で

は4月から奨学金返還について企業の代理返還が可能となるとともに、その場合、企業において損金算入ができることになり、県としても、社員獲得手段の一つとして県内企業に知っていただけるよう周知に努めていきます。

県の奨学金返還支援制度については、平成30年度に人口の社会増につなげるため、県内中小企業の製造業、情報通信業の技術者等を対象として開始し、今年で3年が経過しました。この事業の目的が若者の県内定着なので、この効果的な方法について、昨年、福岡にオープンしたd o t. (ドット)の活用、今回導入される企業による奨学金の代理返済の制度の周知も含め、幅広く研究していきたいと思っています。

吉村委員 全国的に見ても、奨学金の返還支援をする企業にはやはり人が集まるというか、説明会でも今まで以上の人に来ていたり、申し込んでいて来ない方が非常に少ないという内容も拝見しました。

今後、こういった制度が広まっていけば、若者や、就職する人を困り込むというか、争奪戦も起きてくると思うので、ぜひこの波に乗り遅れないよう周知いただければと思います。

大友委員 私から2点伺います。

1点目、予算概要54ページ、アバター戦略推進事業費についてです。

アバター活用実証事業費補助に4,500万円計上されていますが、この補助対象はどのようなところか、あと件数も教えてください。

2点目、予算概要87ページ、UIJターン就職等支援加速化事業費についてです。

UIJターン就職希望者の就職支援に要する経費に322万1千円上がっていますが、就職の面接のときの宿泊費とか交通費の支援かなと思うんですが、インターンシップのときも対象にあたるのかを教えてください。あと支援人数は昨年も同等の金額があるので、実績で構わないので、人数を教えてください。

それと、就職希望者個人に対する支援になると思いますが、企業が取りまとめて申請することが可能か、その辺もあわせてお願いします。

佐藤先端技術挑戦室長 アバター活用実証事業

費補助金についてお答えします。

この事業は、アバターに関連した製品やアバターを活用したサービスの創出につながるプロジェクトに必要な費用に対して補助するものです。

主な条件としては、事業主体が企業や団体、研究機関等から構成されるコンソーシアムであり、そのコンソーシアムの中に県内に事業所を置く中小企業を含んでいること。それから、県内でのサービス導入や県内企業による製品、サービス提供の事業化につながるプロジェクトであることなどです。

令和3年度の補助件数は3件を予定しており、補助率は2分の1、補助上限額は1件当たり1,500万円。1,500万円掛ける3件で4,500万円の予算計上をしています。

補助対象経費については、事業に必要な物品の購入やリースに関わる経費、開発や実証実験に必要な人件費、外注費や通信運搬費などとしています。

徳野雇用労働政策課長 U I J ターン就職等支援加速化事業費についてお答えします。

まず、委員の御指摘のとおり、就職面接に要する経費及びインターンシップに要する経費であり、面接に関しては県外在住の就職希望者が県内企業の面接を受ける際、それからインターンシップは県外の学生が県内企業のインターンシップに帰ってこられる場合に、要した経費の2分の1を各40人ずつ80人で予算措置しており、元年の実績が面接が27人、それからインターンシップが37人でした。

企業を取りまとめた申請が可能かという御質問ですが、申請者はあくまで学生、希望者個人になっているので、若者が申請したものを企業を取りまとめて送付なりといったことは可能にはなっています。

大友委員 アバターの件は担当課の方は分かると思いますが、ある葬祭業者の方が実証実験をしたいということで支援を受けたかったのですが、受けられなかったということがありました。この事業にあたるのかなと思いましたが、ちょっと違うということが分かったので、この件は

いいです。

就職希望者の支援についてですが、企業は今、就職希望者に対して交通費、宿泊費を負担するのが当たり前で、逆に負担しないと県外からの就職の受入れがなかなかできません。支援がたとえあろうがなかろうが企業が負担し、どんどん出している現状があると思います。

企業の負担を軽減する意味合いではなく、あくまで企業と一緒にU I J ターンを推進していく意味で、しっかり企業と連携し、取りまとめて申請をどんどんしてもらおう。一緒に企業と推進をしていくような形を取っていただきたいと思っています。

これは就職希望者も企業もおおいた産業人材センターの登録が必要ですね。そういう登録も必要なので、本気でU I J ターン就職を増やそうと思うなら、間口をもっと広げていただき、企業と連携を深めて、今後の予算もどんどん拡充していただきたいということを要望します。

三浦委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに御質疑のある方は挙手をお願いします。

河野委員 71ページのリモートワーク誘致推進事業費について伺います。

会派で姫島に視察に行かせていただいた際、現地に進出したソフトウェア会社の社長からビジネスモデルについて説明をいただきました。そのときの説明は、その会社の社員の研修ではなく、社外の希望者を集めて姫島で数週間から数か月間の研修をするようなビジネスモデルを言われていました。

さきほどからのリモートワークに関して、移住者を限定にということのようですが、確かに自治体等にとしてみると、住民税等の入る移住者、いわゆる住民票をきちんと移した方を指すのはよく分かりますが、実際こういった雇用を生み出すとか、現地に人に来てもらおうというような自治体について言えば、とにかく自分たちの地域の中でビジネスモデルを展開してもらえなのは本当にありがたいと村長も言われていました。そういったことを通じて、リモートワークの支援という考え方をもう少し幅広にできな

いか考えを伺います。

高野企業立地推進課長 リモートワーク誘致推進事業費については、確かに移住者を対象として事業を組み立てていますが、その移住の前段階で、例えば、ワーケーションとかの形で、地元と言うか、姫島なり、大分県に一度来ていただき、地元との交流を含めた体験をしていただく形も移住の前段階としては取り組むべきことかなとも思っています。そういった中で、社外の希望者を集めた研修をその中に入れる形で取組ができるのかなと思います。

河野委員 そういった住民が少なくなっている地域で企業を誘致し、実際ビジネスモデルを展開しようとしたときに、隘路となっている部分は居住が非常に貧弱であること。例えば、都会の若者が来て、しっかりここに数週間ないし数か月居住したいと思ってもらえるような——マンスリーのマンションに類似した形の施設がどうしても不足していますよねという話をいただいています。こういった事業者の声が届いているのかどうか伺います。

高野企業立地推進課長 移住については、商工観光労働部だけではなく、企画振興部の移住担当とも連携していく必要があるということで、企画振興部からの話の中でも、やはり受入れの——住む場所ですね。アパートとかを含め、住居が少ないという声も聞いています。

企画振興部については、例えば、移転に係る引っ越し代とかはしっかりサポートしていますが、地元の市町村とそういったところはまた話をしていきたいと思っています。

三浦委員長 ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 ほかに質疑もないようですので、これをもって商工観光労働部関係予算に対する質疑を終わります。

以上で、本日の審査日程は終わりました。

次会は、明17日午前10時から当議場で開きます。

これをもって、本日の委員会を終わります。
お疲れさまでした。